



令和6年度 県営住宅空家待ち

# 入居者募集のしおり

## 申込み受付期間

令和6年7月1日（月）から7月12日（金）

午前9時から午後4時まで（土日を除く）

郵送での書類提出にご協力をお願いします。

## ※申込時の諸注意※

○申し込む際には下記の書類が必要です。

- ・ 申込整理票、世帯区分調査票
- ・ ハガキ①と②（63円切手を必ず貼ってください。）
- ・ その他必要書類（子育て世帯優遇、その他優遇申込み希望者）

※申込み内容に不備がある場合、切手がない、料金不足のものは失格です。

※必要書類がない「子育て優遇」「その他優遇」申込みはすべて「一般申込み」として受け付けます。

※各種証明書はマイナンバー（個人番号）がないものを提出してください。

○同一世帯が『令和6年度県営住宅空家待ち入居者募集』へ重複して申し込むと、いずれも失格となります。

沖縄県住宅供給公社 住宅部住宅管理課入居係(那覇本社)

電話：(098) 917-2206

宜野湾出張所：098-917-6173 コザ出張所：098-988-7686 名護出張所：0980-43-7970

# 目 次

空家待ち募集申込み方法	P 1
抽選会	P 1
入居資格	P 2
子育て優遇・その他優遇・車イス専用住戸の申込みについて	P 3
子育て世帯優遇申込みについて	P 4～P 5
優遇世帯申込みについて	P 6～P 7
福島県からの自主避難者の入居要件緩和について	P 8
申込みから入居までの流れ	P 9
入居するにあたって	P 10
申込みおよび入居時の注意事項	P 11
年間総収入金額・年間総所得金額の計算方法	P 12～P 13
月額所得の計算方法	P 14
控除金額一覧表	P 15
記入例	P 16
申込整理票・通知ハガキ・世帯区分調査票	P 17～P 18
チェックシート	P 19
前年度応募倍率	P 20
募集团地一覧	P 21～P 28
抽選会日程・二次募集・南風原第 2 団地新 3 棟申込者について	P 29

## 必ずお読みください

### ① 県営住宅空家待ち入居者募集について

- ・空家待ち募集は、沖縄本島内および北大東村にある県営住宅を対象に、これから発生する空家を見込んで募集を行うものです。空家が発生してからのご案内となります。
- ・抽選会では待機当選者および空家待ちの順位を決定し、希望した団地に空が発生した際に待機当選者より順位に沿って入居案内を行います。棟・階層等を指定することはできません。
- ・したがって、当選は入居を確約するものではありませんのでご了承ください。

### ② 予想空家について

- ・今年度の募集住宅一覧に記載されている予想空家は、現時点で空いている戸数ではありません。

### ③ 待機当選者および空家待ち順位の有効期限について

- ・令和 6 年度の待機当選者および空家待ち順位の有効期限は下記のとおりです。有効期限内に入居案内がない場合は、入居することはできませんのでご了承ください。

**【待機当選者および空家待ち順位の有効期限：令和 7 年 8 月 3 1 日まで】**

《この冊子は、申込の結果が届くまで（抽選に当選された方は入居まで）必ず保管してください》

## 県営住宅とは

○県営住宅は住宅に困っている低額所得者の方々のために建てられた住宅です。このため県営住宅は他の民間住宅とは異なり、入居に際して公営住宅法、沖縄県県営住宅条例などにより収入基準をはじめとするさまざまな規定・制限が設けられています。また、県営住宅の家賃は、入居世帯の収入額に住宅の様々な条件を加味して毎年決められています。申込にあたってはこの「募集のしおり」をよくお読みになったうえでお申し込みください。

# 空家待ち募集申込み方法

1. 申込み期間：令和6年7月1日（月）から令和6年7月12日（金）まで（※土日を除く）
  - ・ 郵送での書類提出にご協力をお願いします。
  - ・ 沖縄県住宅供給公社特設会場での受付時間：午前9時から午後4時まで※申込締切日に台風が襲来し公社が業務停止となった場合は、令和6年7月18日（木）まで受付を延長
2. 申込み方法
  - ・ 17ページの「申込整理票」と「世帯区分調査票」、ハガキ①・②に必要事項を記入して応募してください。
  - ・ ハガキ①・②には、63円切手を忘れずに貼ってください。（切手が貼られていない場合には失格になります）
  - ・ 「子育て世帯優遇」または「その他優遇」申込みを希望する方は、必要書類もあわせて提出してください。（必要書類は、「子育て世帯優遇」申込の方は5ページ、「その他優遇」申込の方は7ページを確認してください。）
3. 郵送申込みについて 郵送締切日：令和6年7月12日（金）※消印有効
  - ・ 申込み締切日以降到着分で、申込み締切日以降の消印や、消印がない申込みについては受付できません。
  - ・ 申込み締切日に郵送する場合、郵便局の受付時間によっては翌日の消印になる場合がありますので、余裕をもって申込みするようお願いします。

## ※ 現在、県営住宅に入居中の方の応募について ※

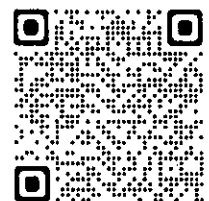
- ・ 原則、県営住宅に住んでいる方が世帯を分離して申し込むことは認められません。ただし、現名義人以外が申込者で、戸籍上別世帯であり、各間取りの入居人数を超えている場合は申込み可能です。
- ▶ 2DK、2LDK…5名以上の世帯 ▶ 3DK、3LDK…6名以上の世帯 ▶ 4LDK…7名以上の世帯
- ※ただし三重城市街地住宅、嘉手納高層住宅、浜原第2団地、豊見城団地県改良住宅は2LDKの間取りが3DKと同じ面積のため、6名以上の世帯で申込可能です。
- ・ 単身用間取り以外にお住まいで、世帯分離後に名義人のみが単身で住み続ける場合は申込みできません。

《 市町村営住宅等、他の公営住宅に住んでいる方は、申込みできません 》

# 抽 選 会

※ 抽選会は 申込み者の来場なし（見学なし）で実施します。

1. 抽選会の日程
  - ・ 申込み者全員に、ハガキ①で日程と抽選番号をお知らせします。日程等は裏表紙を確認してください。
2. 抽選方法
  - ・ 公社職員が抽選器で抽選を行い、待機当選者を決定します。なお、応募者全員に対して空家待ち順位を確定させます。
  - ・ また、抽選会には立会人として団地自治会の役員が同席します。抽選会の模様は、後日住宅公社ホームページで一定期間公開します。
3. 抽選結果
  - ・ 申込み者全員に通知します。当選者には封書、落選者にはハガキ②で通知します。
  - ・ 抽選結果は翌営業日の午前中までに沖縄県住宅供給公社のホームページにも掲載します。
  - ※電話による抽選結果に関するお問い合わせには、トラブル防止のため一切お答えすることができません。
4. その他注意事項
  - ・ 抽選会に関するお問い合わせは、沖縄県住宅供給公社入居係までお願いします。



住宅公社ホームページ  
<https://www.ojkk.or.jp>

# 入居資格

次のすべてに該当する方が入居資格を有します。

1	<p>○現に同居し、または同居しようとする親族（婚姻予定者等を含む）があること。          ※婚姻予定者は当選後、資格審査書類の提出時に婚姻した旨の証明書（戸籍謄本等）が提出されないと入居できません。また、夫婦別居での申込みや入居、両親のうち片方だけと同居（両親が離婚している場合等は除く）するなど、家族を不自然に分割しての申込みはできません。離婚調停中の場合は、公社までご相談ください。  <b>注意①</b> 単身入居できる場合もあります。</p>
2	<p>○申込者および同居親族の所得を合算した月額所得が以下の基準内であること。          ー 一般 158,000円以下であること（計算後の月額所得）  <b>注意②</b> 裁量世帯 214,000円以下であること（ " ）          ※ただし、豊見城団地県改良住宅については以下のとおりです。          ー 一般 114,000円以下であること（計算後の月額所得）  <b>注意②</b> 裁量世帯 139,000円以下であること（ " ）</p>
3	<p>○現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。          ○原則として、入居予定者全員が持ち家（共有名義を含む）を所有していないこと。</p>
4	<p>○沖縄県内に住所を有する者であること。（申込み開始日の前日までに住所があること）</p>
5	<p>○都道府県税および個人住民税の滞納がないこと。          ○県営住宅の家賃等、滞納がないこと。</p>
6	<p>○申込者、または同居親族が暴力団員（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員をいう）でないこと。          ※入居申込み時に暴力団員でないこと等の誓約が必要です。また、入居資格について県警察本部に照会を行います。</p>

《入居にあたっては緊急連絡人となる方を1人用意していただきます。10ページ3を確認してください。》

**注意① 単身入居について（別居は不可）** ※申込み可能な県営住宅は28ページを確認してください。

○資格：60歳以上の方\*1・障がい者\*2・生活保護受給者・DV被害者\*3（配偶者暴力相談支援センター等からの証明がある方）・戦傷病者・原爆被爆者・海外引揚者・ハンセン病療養所入所者等

\*1 令和6年4月1日時点で60歳以上に達している方

\*2 単身入居応募可能な障がいの等級については、下記等級程度のもものとします。

▶身体障がい1～4級 ▶精神障がい1～3級 ▶知的障がいA1～B2

※ただし、精神障がい3級、知的障がいB2は、「一般申込み」となります。

\*3 ※「発行から5年以内」の証明書等が必要です。5年を超えたものは受付できません。

○単身で日常生活が送れること。身体上、または精神上著しい障がいがあるために常時介護を必要とし、かつ、居宅において、これを受けることができず、または受けることが困難であると認められる方は応募できません。なお、精神障がい者および知的障がい者については、入居資格審査のときに居住支援の状況を確認する場合があります。

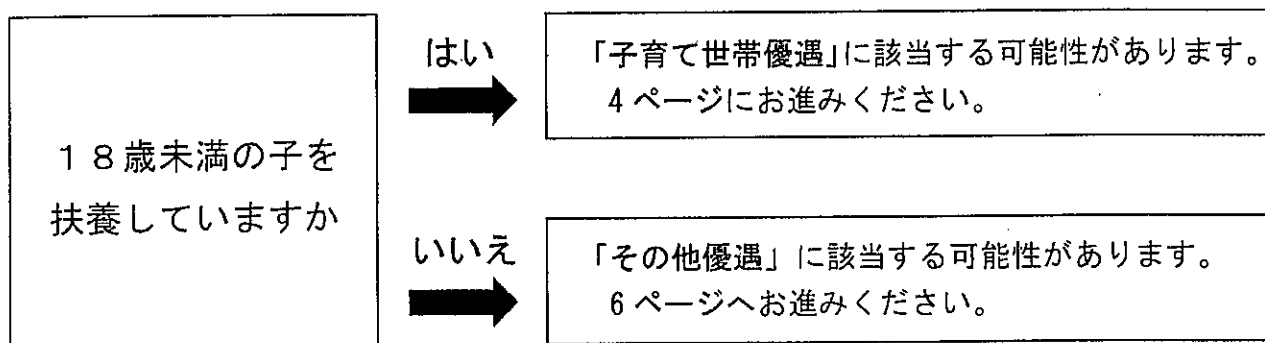
**注意② 裁量世帯について** ○入居予定者全員が60歳以上の世帯 ○入居者が60歳以上の者で、同居者が18歳未満の世帯 ○入居者、または同居者に身体障がい者（1～4級）精神障がい者（1～2級）知的障がい者（A1～B1）がいる世帯 ○小学校就学前の子供がいる世帯 ○戦傷病者のいる世帯 ○原爆被害者のいる世帯 ○ハンセン病療養所入所者等 ○海外引揚者

# 子育て世帯優遇・その他優遇・車イス専用住戸への申込みについて

## 1. 「子育て世帯優遇」申込み

18歳未満の子供がいる世帯は、「子育て世帯優遇」での申込みが可能な場合がありますので、下のチャート表で確認してください。該当する方は、指示されたページに進み必要書類を確認のうえ、申込整理票等とあわせて提出してください。

※「18歳未満の子」とは、平成19年4月2日以降に生まれた子が対象です。  
(平成19年4月2日に生まれた子も含む)



## 2. 「その他優遇」申込み

- ・6ページ（フローチャート）で該当する項目があるか確認してください。
- ・該当する方は、7ページに必要書類の一覧がありますので、該当項目の必要書類を確認して、申込整理票等とあわせて提出してください。

## 3. 車イス専用住戸について

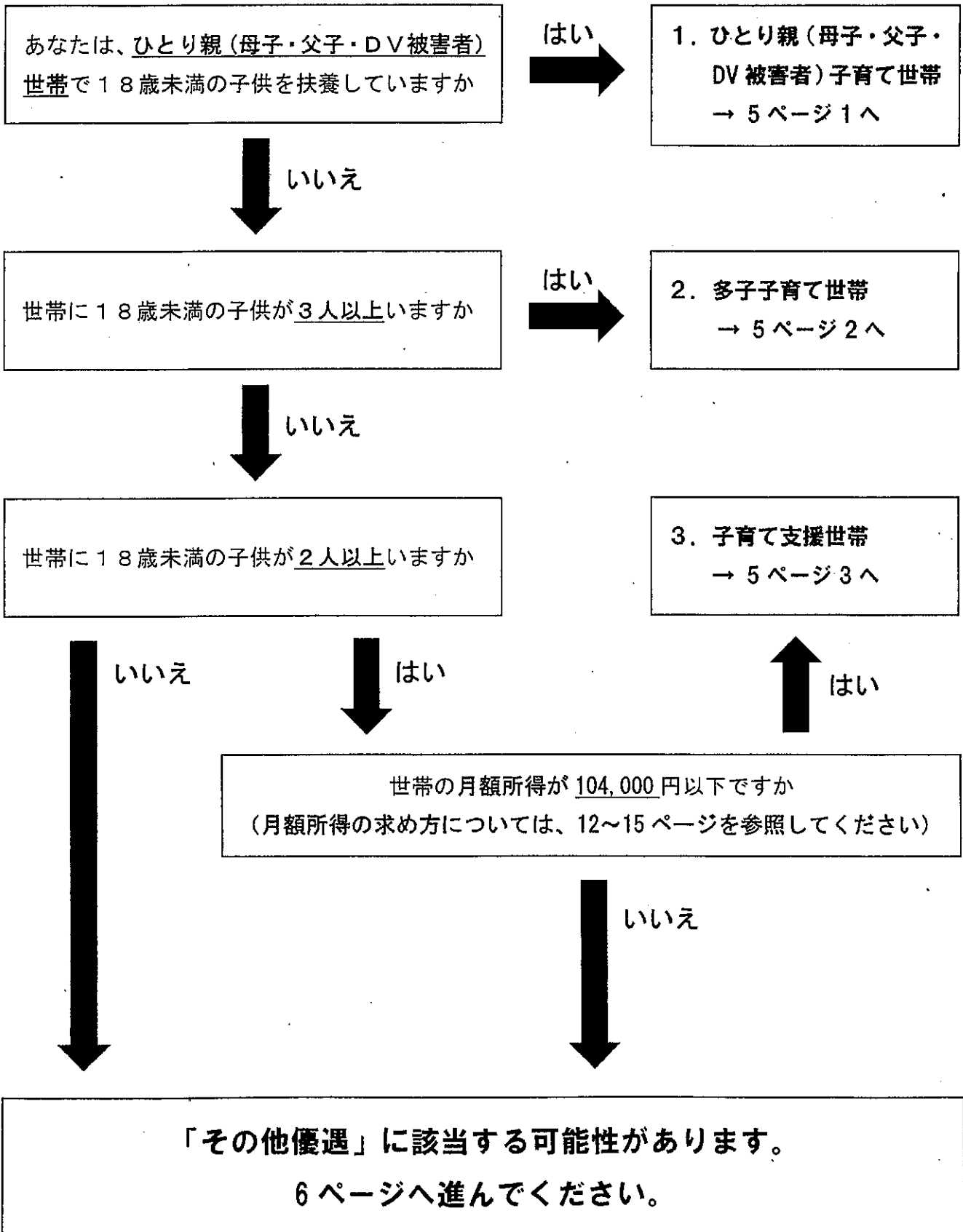
- ・車イス専用住戸に申し込みを希望する方は、車イスを常用して生活をしていることを証明する書類の提出が必要です。※常用とは、室内外を問わず常に車イスを使用していること  
また、障がい者手帳をお持ちの方は、その写しをあわせて提出してください。
- ・当選後、資格審査時には医師による診断書の提出が必要です。
- ・申込可能団地は、27ページ「車イス専用住戸募集团地一覧」で確認してください。
- ・入居後に、車イス常用者の転出などにより車イス専用住戸の入居要件に該当しなくなった場合は、速やかに一般住戸への住替に関する申請手続きを行う必要があります。

### ！！ 注意 !!

- ・優遇申込み、車イス専用住戸への申込みをする方は、必要書類を忘れずに提出してください。
- ・必要書類の確認ができない場合、一般での申込となります。また、場合によっては失格となりますので注意してください。

# 「子育て世帯優遇」申し込みについて

現在18歳未満の子供を扶養している方で、「子育て世帯優遇」に該当するか下のフローチャートで確認してください。



「子育て世帯優遇」申込みを希望する方は、申込整理票とハガキ、世帯区分調査票にあわせて、下記の書類の提出が必要です。必要書類が不足している、または不備がある場合は「一般」申込みとなります。

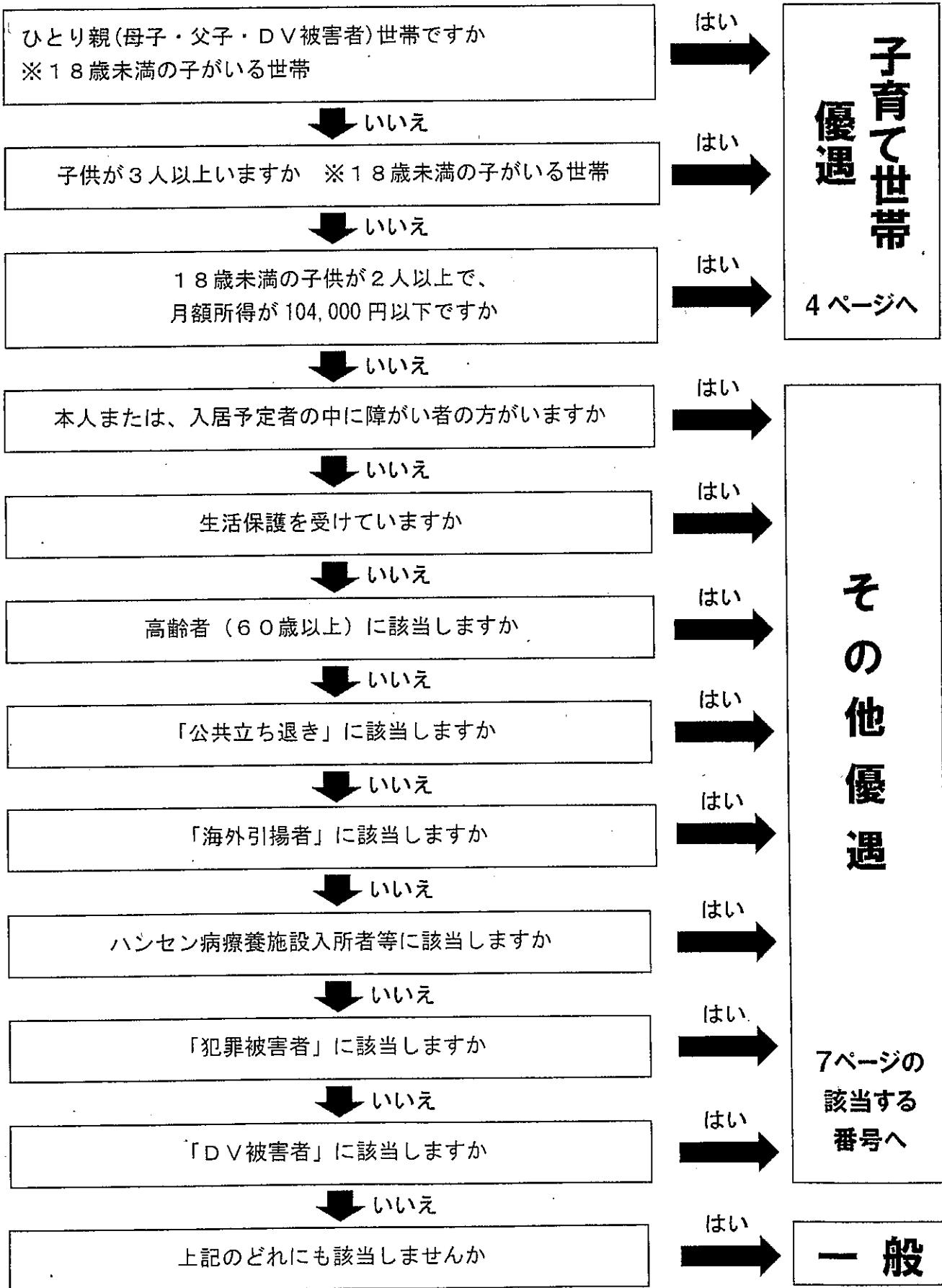
1. ひとり親(母子・父子・DV 被害者)子育て世帯	必要書類
<p>現在18歳未満の子を扶養している世帯で、以下の①～③いずれかに該当する世帯 ※胎児は除く</p> <p>① 配偶者と死別、または離婚したあと、再婚していない世帯</p> <p>② 非婚母子(父子)世帯 ※未成年の母子(父子)世帯は応募できません。</p> <p>③ DV被害者世帯 配偶者暴力相談支援センター等からの一時保護、または保護命令の証明書等(発行から5年以内)のある方</p>	<p>○ 戸籍とう本 ⇒配偶者がいないことの確認</p> <p>○ 扶養証明書(市町村発行のもの) ⇒16歳以上の子が1人以上いる世帯は提出してください。</p> <p>注意事項 ・申込世帯に親や兄弟がいる場合は、該当しませんが、月額所得(12～15ページ参照)によっては、「子育て支援世帯」として応募できる可能性があります。</p>
2. 多子子育て世帯	必要書類
<p>現在、18歳未満の子を3名以上扶養している世帯 ※胎児は除く</p>	<p>○ 住民票とう本(特別・マイナンバーなし) ⇒本籍と続柄が記載された世帯全員のもの</p> <p>○ 扶養証明書(市町村発行のもの) ⇒16歳以上の子が1人以上いる世帯は提出してください。</p>
3. 子育て支援世帯	必要書類
<p>以下の①と②の両方の要件を満たしている世帯</p> <p>① 現在、18歳未満の子が2人以上いる世帯 ※胎児は除く</p> <p>② 月額所得が104,000円以下の世帯 ※所得については12～15ページを参照</p>	<p>○ 住民票とう本(特別・マイナンバーなし) ⇒本籍と続柄が記載された世帯全員のもの</p> <p>○ 所得証明書[令和6年度(令和5年分)] ⇒月額所得の確認のため ※16歳以上の方は全員提出が必要です。 (所得が0円であっても提出が必要)</p>

### 注意事項

- ◆ 年齢について ・「18歳未満の子」とは、平成19年4月2日以降に生まれた方が対象です。  
・「16歳以上の子」とは、平成21年4月1日以前に生まれた方が対象です。
- ◆ 各種証明書について  
提出する必要書類はマイナンバー(個人番号)が記載されていないものを提出してください。マイナンバー(個人番号)が記載されている証明書類等は受付できない場合がありますのでご了承ください。
- ◆ 添付書類は、令和6年7月1日以降に発行されたものを提出してください。

# 「その他優遇」 申込みについて

「その他優遇」に該当するか下のフローチャートで確認してください。





「その他優遇」申込みを希望する方は、申込整理票とハガキ、世帯区分調査票にあわせて、下記の書類の提出が必要です。必要書類が不足している、または不備がある場合は「一般」申込みとなります。

<p><b>1. 障がい者</b> ▶ 身体障がい 1～4級 ▶ 精神障がい 1～2級 ▶ 重度、または中度の知的障がい A1～B1 ▶ 戦傷病者（手帳保持者）</p>	<p>○ 都道府県が発行する手帳の写し 氏名、等級が確認できる部分の写し（確認ができない場合は失格になる場合があります。） ※左記の等級以外の申込みは全て「一般」となります。</p>
<p><b>2. 生活保護受給世帯</b></p>	<p>○ 生活保護受給証明書</p>
<p><b>3. 高齢者世帯</b> ▶ 申込み者および入居しようとする者全員が60歳以上 ▶ 60歳以上の方とその配偶者のみの世帯 ▶ 60歳以上の方と18歳未満の子のみの世帯</p>	<p>○ 住民票とう本（特別・マイナンバーなし） 本籍と続柄が記載された住民票謄本を提出してください。（世帯全員のもの）</p>
<p><b>4. 公共立ち退き</b> 土地区画整理事業、土地収用事業等の公共事業により立ち退きをする世帯</p>	<p>○ 公共立退証明書等 ただし、申込み後にアパート等に移転した場合は失格になります。</p>
<p><b>5. 海外引揚者 ※1</b> 海外引揚者で引揚から5年経過していない世帯</p>	<p>○ 海外引揚証明 ※詳細は沖縄県子ども生活福祉部保護・援護課にお問い合わせください。</p>
<p><b>6. ハンセン病療養者 ※2</b></p>	<p>○ 国立ハンセン病療養所等の長の証明</p>
<p><b>7. 犯罪被害者</b> 犯罪被害により従前の住宅に居住するのが困難な方で下記のいずれかに該当し、月額所得が104,000円以下の世帯 ① 犯罪被害により収入が減少し生計維持が困難になった世帯 ② 現在居住している住宅、またはその付近において犯罪等が行われたために居住を続けることが困難になった世帯 ※DV被害者を除きます。 ※犯罪被害を被ってから5年以内に限ります。</p>	<p>① 犯罪等被害確認書 ② 優先入居申込理由書 ③ 所得証明書 [令和6年度（令和5年分）] ※16歳以上の方は学生の場合でも全員提出してください。</p>
<p><b>8. DV被害者</b></p>	<p>① 配偶者暴力相談支援センター等からの一時保護、または保護命令の証明書等（発行から5年以内のもの） ② 戸籍とう本</p>

必  
要  
書  
類

- ※1 中国残留邦人等（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第2条第1項及び第6条第2項に規定する者）に関しては、帰国後5年を経過していたとしても優遇申込みの対象とする。
- ※2 「らい病予防法の廃止に関する法律」より「らい病予防法」が廃止されるまで（H8.3.31まで）の間に国立ハンセン病療養所、その他厚生労働大臣が定めるハンセン病療養所に入所していた者であって、「ハンセン病療養所入居者等に対する補償金の支給等に関する法律」の施行の日（H13.6.22）において生存している者。  
⇒該当する方は、公社までお問い合わせください。

### 注意事項

- ◆ 年齢について ・「18歳未満の子」とは、平成19年4月2日以降に生まれた方が対象です。  
・「16歳以上の子」とは、平成21年4月1日以前に生まれた方が対象です。  
・「60歳以上」とは、令和6年4月1日時点で60歳に達している方が対象です。
- ◆ 各種証明書について  
提出する必要書類はマイナンバー（個人番号）が記載されていないものを提出してください。マイナンバー（個人番号）が記載されている証明書類等は受付できない場合がありますのでご了承ください。
- ◆ 添付書類は、令和6年7月1日以降に発行されたものを提出してください。

# 福島県からの自主避難者の入居要件緩和について

平成23年3月11日時点で福島県内の対象地域（下記に掲げる市町村をいう。）に居住していた避難者については、県営住宅への申込み資格の緩和措置があります。

ただし、申込み資格の緩和措置を受ける場合は、避難元市町村からの「居住実績証明書」の提出が必要です。

申込み資格に関する緩和措置は、次のとおりです。

- (1) 世帯の一部の者のみ（母子のみ、父子のみ）で避難している場合、世帯全員の所得金額の合計の1/2をその世帯の所得金額とします。
- (2) 避難元市町村に持ち家があっても申込みが可能です  
※ただし、沖縄県内に持ち家がある場合は申込みできません。
- (3) 沖縄県内に住所を移していなくても、実態として県内に居住していると確認ができる以下のいずれかの書類を提出することで申込みができます。  
○雇用主、所属長、不動産会社、または家主による居所を証明する書類  
○居住地における住宅の賃貸借契約書

## ◆申込時の諸注意

- ・この緩和措置は、優先入居ではありません。また、県営住宅への入居を確約するものでもなく、抽選により入居順位を決定しますのでご了承ください。
- ・必ず「居住実績証明書」を提出してください。「罹災証明書」では申込みできませんのでご了承ください。※「居住実績証明書」は避難元市町村で発行しています。
- ・家賃、駐車場使用料、共益費が発生します。

## 別表)「子ども・被災者支援法」に基づく支援対象地域

福島県 中通り	福島市、郡山市、白河市、須賀川市、二本松市、田村市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、鏡石町、天栄村、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町
福島県 浜通り	いわき市、相馬市、南相馬市の一部、広野町、楢葉町、富岡町の一部、川内村、大熊町の一部、双葉町の一部、浪江町の一部、葛尾村の一部、新地町、飯館村の一部

※上記からは、避難指示区域を除きます。

# 申込みから入居までの流れ

## 【提出書類】

- 申込整理票
- ハガキ①と②
- 世帯区分調査票

③ 一般申込み

① 「子育て世帯優遇」申込み  
② 「その他優遇」申込み

## 【提出書類】

- 申込整理票
- ハガキ①と②
- 必要書類
- 世帯区分調査票

申込み内容により必要書類は異なります。  
4~7ページを確認してください。

注) 必要書類が同封されていない場合は、  
「一般申込み」の扱いになります。

## ■ 申込み受付期間

7月1日(月) ~ 7月12日(金)

入居資格仮審査

■ 各地区の抽選会実施日までに  
抽選番号を送付予定

抽選番号送付  
(ハガキ①で通知)

失 格

(抽選会前までに通知)

## ■ 抽選会実施日

北部地区：9月 3日(火)  
南部地区：9月 5日(木)  
那覇/浦添/西原：9月10日(火)  
中部地区：9月12日(木)

抽 選

(結果は公社HPでも公開)

落 選

(ハガキ②で通知)

■ 待機当選者には9月24日(火)  
頃に書類送付予定

当 選

空家待ち順位決定  
(封書にて通知)

## 資格審査書類の提出(本審査)

※予想空家数を超えて空家が発生した場合、空家待ち順位に沿って  
順次、書類提出を依頼します。

失 格

書類未提出、または  
入居資格がない場合等

◆ 入居のご案内は、令和6年10月~令和7年8月  
までとなります。

◆ 部屋の準備が整い次第、  
住宅公社から順次ご連絡  
いたします。そのため最  
も早い方の入居可能日は  
令和6年12月1日以降  
となります。

◆ 入居前の部屋の内覧はで  
きません。

空 家 発 生

契約書類の送付

※緊急連絡人および敷金の準備

入居説明および入居契約

失 格

書類未提出、または  
入居資格がない場合等

入 居

# 入居するにあたって

## 1. 資格審査書類

- ・待機当選者の方には、資格審査に関する書類を送付しますので期限内に提出してください。
- ・提出期限内に提出がない場合や提出書類に不備がある場合は、失格となります。  
※資格審査時には、公社が指定する各種証明書類を提出していただきます。

## 2. 入居案内

- ・県営住宅に空き部屋が発生した時に、資格審査に合格した待機当選者に入居案内を行います。  
※「子育て世帯優遇」「その他優遇」申込みの方を、一般申込みの方より優先して入居案内を行います。
- ・部屋の割り当ては公社が行いますので、ご希望に添えない場合があります。

## 3. 緊急連絡人 ・入居にあたり、緊急連絡人を1人用意していただきます。

- 条件：①日本国内に住んでいる方 ②独立の生計を営んでいる事（団地への同居予定者でない方）  
③成年者であること

※緊急連絡人を準備することが困難な方は、入居案内時に公社に相談してください。

## 4. 敷金および家賃、その他の費用について

- ①敷金 ・入居契約時に、家賃の3カ月相当額の敷金を納入していただきます。
- ②家賃 ・家賃の引き落とし日は毎月末日です。口座振替手続きをした口座に末日までに納入してください。  
・毎年、入居者からの収入申告に基づき、次年度の家賃を決定します。  
・家賃を3カ月以上滞納したときは、住宅の明渡し請求をしますのでご注意ください。
- ③その他の費用 ・共益費は、団地の運営、維持管理のために必要な費用です。家賃とは別に自治会または管理人に納めてください。（家賃と一緒に引き落とされません。）

## 5. 駐車場（巻末の「募集住宅一覧表」より、ご希望の県営住宅の駐車場について必ず確認してください。）

- ・県管理の駐車場（有料）がある住宅と、県管理の駐車場がない住宅があります。県管理駐車場の無い県営住宅につきましては、近隣の民間駐車場をご自身で確保していただくこともあります。また、県管理の駐車場がある場合も、駐車可能台数が少なく、割当の無い住宅もありますのでご了承ください。

## 6. 自治会 ・県営住宅に入居する際には共益費の支払い義務が発生するため、自治会へ加入していただきます。

## 7. その他注意事項

- ・県営住宅で動物を飼うことは固く禁止しています。一時的な預かりや餌付けも禁じられています。
- ・県営住宅は集合住宅ですので、他の入居者に迷惑にならないように心掛けてください。  
BSアンテナ等の設置は、落下事故防止の観点から認めておりません。

県営住宅はこの他にも、法令等により様々な決まりごとがあります。  
詳しくは入居案内の際に説明します。

## 申込みおよび入居時の注意事項

(1) 申込み時の注意事項 以下のような場合は失格になりますので注意してください。

※記入は黒のボールペンでお願いします。鉛筆や消えるボールペンは使用しないでください。(失格となる場合があります)

- ・ 申込み内容に不備、または虚偽がある場合
- ・ 通知用ハガキに切手が貼られていない、または料金不足である場合
- ・ 通知用ハガキにあて名が書かれていない場合
- ・ 同一世帯、または同一人で2通以上の申込み(重複申込み)をした場合  
(その世帯が行った全ての申込が失格となります。)
- ・ 申込み後に住所を異動し、これを公社に連絡しなかった場合など

※一度申込みをした団地は、変更できませんのでご了承ください。

※申込み者が入居時の名義人(契約者)となります。入居を待っている間に申込み者が死亡した等、やむをえない事情がある場合は公社までご相談ください。

申込みの郵送先は、県営住宅の所在市町村であて先が変わります。

21ページを確認し、郵送先に間違いがありませんようお願いいたします。

◆本社・各出張所の受付時間：平日9～16時まで(12～13時除く)

(2) 入居案内時または入居時の注意事項 以下のような場合は失格になりますので注意してください。

- ・ 夫婦別居で申込み、または入居することは原則できません。

※母子・父子世帯については、資格審査時に再度戸籍とう本を提出していただきます。

- ・ 申込みをした家族(同居予定者)が全員同時に入居できない場合、または、入居時に増えている場合(出生を除く)
- ・ 優遇申込みをされた方で、申込み後に優遇の対象から外れた場合
- ・ 名義人または同居予定者が暴力団員である事が判明した場合(資格審査時に県警察本部に照会します。)

前年度の県営住宅の『空家待ち待機者』のみなさまへ

前年度の空家待ち待機者の有効期限は令和6年8月31日までです。

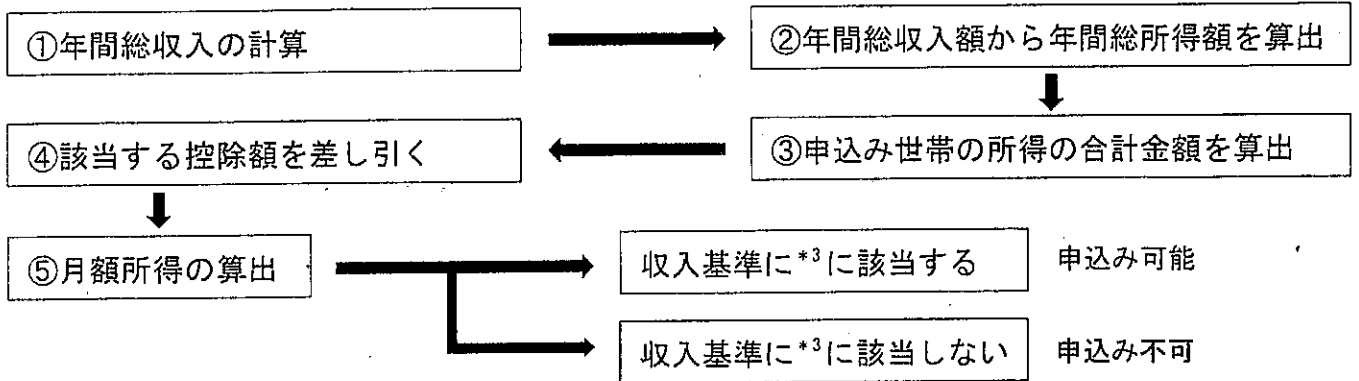
まだ入居案内がない方は、今回の募集に再度応募することをおすすめします。

# 年間総収入金額\*1・年間総所得\*2の計算方法

このページでは、申込みにあたって県営住宅の収入基準\*3に該当するかを判断する為に、月収額の計算を行います。

$$\text{【 世帯の所得} = \text{申込み世帯の所得の合計額} - \text{該当する控除額 (15 ページ参照) } \text{】}$$

計算の手順は以下のとおりです。



\*1 「年間総収入金額（総収入）」…税込総支給額をいいます。

\*2 「年間総所得金額（総所得）」…年間総収入金額から税法上認められた必要経費（老齢年金・普通恩給の場合は公的年金等控除額）を控除した額をいいます。

\*3 「収入基準」…2 ページ入居資格の2 を参照。

## 計算時の諸注意

- ① 入居予定者（婚約者を含む）に所得のある方が2名以上いる場合は、それぞれの所得を計算した後に所得金額を合算します。
- ② 国民（老齢）年金、厚生（老齢）年金、恩給、各種共済年金の収入は、月額所得を計算する際に「給与収入」として扱います。
- ③ 所得税法により課税対象とならない以下の収入は、月額所得の計算の対象となりません。  
課税対象外の収入…生活保護の生活扶助、雇用保険、労災保険、休業補償、仕送り、遺族年金、障害年金、児童扶養手当等

※老齢年金、普通恩給は、以下の計算方法で年間所得金額を算出してください。

受給者の年齢	その年の年金額	年間所得金額の計算
65 歳以上 (昭和 34 年 1 月 1 日 以前に生まれた方)	1,100,000 円まで	所得は 0 円
	1,100,001 円から 3,299,999 円まで	(年金収入額) - 1,100,000 円
	3,300,000 円から 4,099,999 円まで	(年金収入額) × 0.75 - 275,000 円
	4,100,000 円から 7,699,999 円まで	(年金収入額) × 0.85 - 685,000 円
65 歳未満 (昭和 34 年 1 月 2 日 以降に生まれた方)	600,000 円まで	所得は 0 円
	600,001 円から 1,299,999 円まで	(年金収入額) - 600,000 円
	1,300,000 円から 4,099,999 円まで	(年金収入額) × 0.75 - 275,000 円
	4,100,000 円から 7,699,999 円まで	(年金収入額) × 0.85 - 685,000 円

※計算時に出た 1 円未満の端数は切り上げてください。

## 給与所得者の年間総収入計算

年間総収入(賞与・諸手当を含む税込の収入)の計算	
就職(勤務開始)の時期	年間総収入の計算方法
<p>申込日時点で、現在の勤務先に前年の1月1日以前から引き続き勤務している方</p>	<p>前年の年間総収入金額 (市町村が発行する所得証明書)</p>
<p>中途就職の方</p>	<p>申込み日時点で、前年に現在の勤務先へ中途就職し、現在までに12ヵ月以上勤務している方</p> <p style="text-align: center;">勤務した翌月から12ヵ月の年間総収入金額</p>
	<p>申込み日時点で、前年に現在の勤務先へ中途就職し、勤務期間が12ヵ月に満たない方</p> <p style="text-align: center;">勤務した翌月から申込み日前月までの総収入金額を基に以下の計算による年間の推定総収入金額</p> $\frac{\text{総収入金額} - \text{支払いを受けた賞与}}{\text{勤務した翌月から申込み日前月までの月数}} \times 12$ <p style="text-align: center;">+ 支払いを受けた賞与 = 年間推定総収入金額</p>

## 事業所得者の年間総所得計算

年間総所得の計算	
事業の開始時期等	年間総所得の計算方法
<p>申込み日時点で、現在の事業を前年の1月1日以前から引き続き行っている方</p>	<p>所得証明書 (市町村が発行するもの)</p>
<p>途中で事業を始めた方</p>	<p>事業を始めた翌月から12ヵ月間の年間総所得金額 【年間収入 - 年間支出 = 年間所得】</p>
	<p>申込み日時点で、現在の事業を前年の中途から開始して、事業期間が12ヵ月に満たない方</p> <p style="text-align: center;">事業を始めた翌月から申込み日前月までの収入と支出を基に、以下の計算による年間推定総所得金額</p> $\frac{\text{総収入金額} - \text{総支出金額}}{\text{事業を始めた翌月から申込み日前月までの月数}} \times 12$ <p style="text-align: center;">= 年間推定総収入金額</p>

# 月額所得の計算方法

このページでは、12～13 ページで計算した年間総収入金額・年間総所得額から以下の計算式に金額をあてはめて世帯の「月額所得」を割り出し、その結果が収入基準内に該当するか判断します。

## ◆具体的な計算方法

- ・給与所得者の方 → ①から順に計算をしていきます。
- ・事業所得者の方 → ③で計算します。

※申込世帯の中に所得がある方が複数名いる場合は、全員の金額を合算して世帯の「合計年間所得金額」算出してください。

### ① 年間総収入金額 (㉑)

年間総収入金額  
円

### ② 年間総所得金額の計算方法 (下記の表にあてはめて計算します。)

年間総収入金額 ( ㉑ )	年間総所得金額
・ 550,999 円以下	年間総所得金額は 0 円
・ 551,000 円以上 1,618,999 円以下	( ㉑ ) - 550,000 円
・ 1,619,000 円以上 1,619,999 円以下	1,069,000
・ 1,620,000 円以上 1,621,999 円以下	1,070,000
・ 1,622,000 円以上 1,623,999 円以下	1,072,000
・ 1,624,000 円以上 1,627,999 円以下	1,074,000
・ 1,628,000 円以上 1,799,999 円以下	① : (㉑) ÷ 4 (千円未満切捨て) = ㉒ ⇒ ② : (㉒) × 2.4 + 100,000 円
・ 1,800,000 円以上 3,599,999 円以下	① : (㉑) ÷ 4 (千円未満切捨て) = ㉒ ⇒ ② : (㉒) × 2.8 - 80,000 円
・ 3,600,000 円以上 6,599,999 円以下	① : (㉑) ÷ 4 (千円未満切捨て) = ㉒ ⇒ ② : (㉒) × 3.2 - 440,000 円
・ 6,600,000 円以上 8,499,999 円以下	① : (㉑) × 0.9 - 1,100,000 円

年間総所得金額

円

### ③ 月額所得の計算方法

年間総所得金額  
円

-

控除合計額  
円

)

÷ 12 =

=

円

円

※控除額は 15 ページ一覧表を参照してください。



# 控除金額の一覧表

	控除の種類	内 容	控 除 額	
一 般	1. 同居親族	本人以外の配偶および同居扶養親族	38万円 × ( ) 人	
	2. 別居扶養親族	所得税法の控除を受けている扶養親族	× ( ) 人	
	3. 特別控除 (注1)	給与所得または、年金所得を有する方。	10万円 × ( ) 人 <small>給与所得又は公的年金等に係る雑所得が10万円未満の場合は当該所得金額</small>	
そ の 他 の 控 除	4. 老人扶養親族	控除対象配偶者および扶養親族のうち70歳以上の方。	10万円 × ( ) 人	
	5. 特定扶養親族	扶養親族のうち、16歳以上23歳未満の方。 「合計所得金額が48万円以下の方」	25万円 × ( ) 人	
	6. ひとり親控除 (注2)	次の①～③にすべて当てはまる方。 ※非婚の母子・父子世帯も含む		
		①現状、結婚をしていない（または、配偶者がいても生死が不明）		35万円 × ( ) 人
		②生計を一にする子（合計所得金額が48万円以下で、他の方の控除対象者配偶者や扶養親族になっていない方に限る）がいること。		<small>所得金額が35万未満の場合は当該所得金額</small>
	③合計所得金額が500万円以下の方。			
7. 寡婦控除 (注2)	①夫と死別して婚姻していない方、又は夫の生死が不明な方で、合計所得金額が500万円以下の方。 ②夫と離婚した後、婚姻しておらず、扶養親族がいる人で、合計所得金額が500万円以下の方。		27万円 × ( ) 人 <small>所得金額が27万未満の場合は当該所得金額</small>	
8. 障がい者	本人、配偶者、扶養親族及び同居親族の中で障がい手帳などの交付を受けている方。 ▶身体（3級以下） ▶精神（2級以下） ▶知的（B <sub>1</sub> 以下）		27万円 × ( ) 人	
9. 特別障がい者	重度の障がい者 ▶身体（1,2級） ▶精神（1級） ▶知的（A1）（A2）		40万円 × ( ) 人	
世帯の控除額合計			円	

**(注1) 給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替への対応**

入居者または同居者に、給与所得または公的年金等に係る雑所得を有する者がいる場合には、一人につき、10万円を追加で控除します。

**(注2) 未婚のひとり親に対する税制上の措置および寡婦（寡夫）控除の見直しへの対応**

ひとり親控除（35万円）および寡婦控除（27万円）等を控除する。なお、ひとり親控除と寡婦控除の同時控除はできません。また、住民票に「妻（未届）」「夫（未届）」と記載がある人は、ひとり親控除も寡婦控除も対象外となります。

※胎児は、同居・扶養控除の対象になりません。

# 記入例

赤字部分と赤太枠内のみ記入してください。※記入は黒のボールペンでお願いします。

鉛筆や消えるボールペンは使用しないでください。

## 1. ハガキ表面

- ハガキ①と②は、抽選番号、抽選結果をお知らせするものです。
- 郵便番号、住所、氏名は、記入漏れがないようお願いします。
- 63円切手を忘れずに貼ってください。

### 注意事項

- 確実に通知が届く住所を記入してください。
- 宛先不明でハガキが送り返された場合は失格となります。
- 切手が貼られていない、切手の金額が不足しているハガキは、失格となります。

郵便ハガキ①	郵便ハガキ②
63円切手を貼ってください	63円切手を貼ってください
123-4567	123-4567
住所: ○X市△町123番地4	住所: ○X市△町123番地4
○Xアパート101	○Xアパート101
( ) 号外	( ) 号外
氏名: 旭太郎 殿	氏名: 旭太郎 殿
返送の□枠に団地名と団地コードを記入してください。	返送の□枠に団地名を記入してください。
沖縄県住宅供給公社 住宅管理課	沖縄県住宅供給公社 住宅管理課

## 2. ハガキ裏面

- ハガキ①: 希望する団地名、団地コードを忘れずに記入してください。
- ハガキ②: 団地名を忘れずに記入してください。※団地名は申込整理票に記入した希望団地と同じ団地名を記入してください。

### 注意事項

- 【郵送先】21 ページで郵送先を確認してください。
- 郵送用の封筒と切手代はご自身で用意してください。
- 申込整理票とハガキ①②は切り離さないでください。(半分に折り曲げることは問題ありません)

①	②
令和6年度 県営住宅空家待ち	令和6年度 県営住宅空家待ち
抽選番号のお知らせ	抽選結果のお知らせ
団地名 ○○団地	団地名 ○○団地
抽選番号	申込みについて、
※大枠内を記入してください ※抽選結果は、ハガキ②または封書で申込者委員に通知します。	抽選の結果、賞数は 残念ですが <b>落選</b> です。 ※このハガキは落選者のみに発送しています。 ※当選者には別途封書でお知らせ、および写し捺印書類提出のご案内を郵送します。 ※電話番号による抽選結果のお問い合わせには一切お答えできませんのでご了承ください。
お問い合わせ先 沖縄県住宅供給公社 098-917-2206	

## 3. 申込整理票 ※赤太枠内のみ記入

- 希望団地、団地コードを忘れずに記入してください。※1世帯1団地に限りです。
- 団地詳細は 21~28 ページ募集团地一覧を参照してください。

### 所得について

- 所得については、資格審査時に確認を行います。
- 月額所得の基準を超える世帯は、申込みをしても収入超過世帯で失格となります。

◆特殊空家については 22 ページをご覧ください。

令和6年度空家待 ※特殊空家を希望する方は○ ※現在車イスを使用している方は○

希望団地	○○	団地コード	○○
住所	〒123-4567 ○X市△町123番地4 ○Xアパート101		
フリガナ	アサヒ タロウ		
氏名	旭太郎		
氏名(フリガナ)	性別	生年月日	年齢
アサヒ タロウ	本人	昭58.2.5	41
アサヒ リサ子	妻	昭59.6.8	40
アサヒ イチ子	長男	平21.5.11	15
アサヒ ハナ子	長女	平24.12.20	12
職業	会社員		
備考	募集のしおりを抜きご理解のうえ、申込するようお願いいたします。申込みの際は必ずチェックを入れてください。		

※ 申込にあたり、募集のしおりを添付し、内容について確認いたしました。

※申込整理票と同封して必ず提出してください

令和6年度  
空家待ち募集 世帯区分調査票

希望団地	団地 市街地住宅 高層住宅	団地コード	
フリガナ		世帯人数	
申込者氏名			

申込みをする世帯区分で該当するものに○を付けて提出してください。

一般世帯

優遇世帯

障がい者世帯・生活保護・高齢者・公共立退き  
海外引揚者・ハンセン病・犯罪被害者・DV被害者

子育て世帯

ひとり親(母子・父子・DV被害者)世帯  
多子子育て・子育て支援

※該当するものすべてに○を付けてください。重複してもかまいません。

※今後の団地建設の参考としますので、アンケートにご協力ください。

Q1: あなたが、もし「現在入居できる団地があったら住んでみたいと思う市町村」はどこですか。3つご記入ください。

1位 ( ) 2位 ( ) 3位 ( )

Q2: Q1で1位の市町村を選んだ理由を以下の項目から3つ選んで○をつけてください。

- ①交通の便がよいから ②日常生活に便利だから ③教育環境が充実しているから  
④自然環境がよいから ⑤子育てしやすいから ⑥福祉施設等が充実しているから  
⑦病院等の医療機関が充実しているから ⑧保育施設等が充実しているから  
⑨活気がある ⑩その他(具体的に記入: )

郵便ハガキ ①

63円切手  
をお貼り  
下さい。

□	□	□	□	□	□	□
---	---	---	---	---	---	---

住所： 市町村 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 ( \_\_\_\_\_ 様方)  
 氏名 \_\_\_\_\_ 殿

郵便ハガキ ②

63円切手  
をお貼り  
下さい。

□	□	□	□	□	□	□
---	---	---	---	---	---	---

住所： 市町村 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 ( \_\_\_\_\_ 様方)  
 氏名 \_\_\_\_\_ 殿

(切り取らないで下さい)

※裏の □ 枠に団地名、団地コードを記入して下さい。

沖縄県住宅供給公社 住宅管理課

※裏の □ 枠に団地名、団地コードを記入して下さい。

沖縄県住宅供給公社 住宅管理課

(切り取らないで下さい)

(切り取らないで下さい)

申込年月日 令和6年 月 日

令和6年度空家待ち募集 申込整理票

抽選番号
番

子育て( )優遇( )一般・車イス	特殊空家入居希望あり	現在車イス使用中				
希望団地	団地 高層住宅 市街地住宅	団地コード	いま住んでいる住宅の種類(該当に○印)			
申込者	住所	( _____ 様方)	ア 自宅(名義人: )			
	フリガナ	自宅TEL ( )	イ 県営住宅(名義人: )			
	氏名	携帯TEL ( )	ウ 賃貸住宅(アパート・マンション・一戸建)			
		緊急TEL ( )	エ 親族の持家 オ 実家 カ 住宅・寮			
			キ 公社・公団・雇用促進住宅 ク 間借り			
			ケ その他( )			
			申込者と県営住宅に入居しようとする者の中に家 屋所有者がいますか。 ア いる イ いない			
県営住宅に入居しようとする親族	氏名(フリガナ)	続柄	生年月日	年齢	職業	備考欄
		本人				

注意:裏面の注意事項をよく読んで記入してください。  
虚偽の申告があった場合は失格とします。

※申込にあたり、募集のしおりを熟読し、  
内容について理解いたしました。

(切り取り線)

②

令和6年度 県営住宅空家待ち

抽選結果のお知らせ

団地名	
-----	--

申込みについて、

抽選の結果、貴殿は

残念ですが

**落選**

です。

- ※このハガキは落選者のみに発送しています。
- ※当選者には別途封書でお知らせ、および資格審査書類提出のご案内を郵送します。
- ※電話による抽選結果のお問い合わせには一切お答えできませんのでご了承ください。

①

令和6年度 県営住宅空家待ち

抽選番号のお知らせ

団地名		団地コード	
抽選番号			番

- ※太枠内を記入してください
- ※抽選結果は、ハガキ②または封書で申込者全員に通知します。

お問い合わせ先  
 沖縄県住宅供給公社  
 098-917-2206

(裏の書きかたを参照)

(裏の書きかたを参照)

！提出前に確認をお願いします！

- ◎ハガキ①、②それぞれに63円切手を貼りましたか。
- ◎ハガキのあて名(郵送先)住所に誤りはありませんか。
- ◎申込整理票の必要事項に記入漏れはありませんか。
- ◎記入は黒のボールペンで行いましたか。

- \* 連絡先番号は、原則として申込者本人の電話番号を記入してください。それ以外の電話番号は、日中公社との連絡が取りやすい番号を記入してください。
- \* 申込整理票に記載された内容に基づき仮審査を行います。入居資格がないと判断された場合は、失格となり、抽選番号の割り当てを行いません。
- \* 申込整理票の記載内容が事実と相違するときは、申込みを無効としますのでご了承ください。
- \* 郵送する方は、申込整理票、ハガキ①と②、世帯区分調査票、必要書類(優遇申込みの方)を封筒に入れて申込み期間内(締切日消印有効)に郵送してください。(封筒の裏に差出人住所、氏名、申込団地を必ず記入してください。)
- \* 申込整理票とハガキ①と②は、切り離さずに提出してください。半分に折り曲げることは問題ありません。

ご不明な点は下記へお問い合わせください(月～金/午前9時～午後4時まで)  
 沖縄県住宅供給公社 住宅部住宅管理課入居係 電話:(098)917-2206

# 提出前にもう一度よく確認しましょう

## チェックシート

全 員	郵送先の確認	郵送先は合っていますか？ 郵送先については21ページを確認してください。	<input type="checkbox"/>
	申込整理票	記入もれ、内容に不備があるものは失格になる場合がありますのでよく確認してください。	<input type="checkbox"/>
	ハガキ①、②	63円切手を忘れずに貼ってください。 切手のないハガキは失格です。	<input type="checkbox"/>
	世帯区分調査票	あわせて提出していただくようお願いします。	<input type="checkbox"/>
子 育 て 世 帯 優 遇	ひとり親（母子・父子・DV被害者） 子育て世帯（18歳未満の子がいる世帯）	①戸籍とう本、②扶養証明書 ※1 ③配偶者暴力相談支援センター等からの証明書 （DV被害者世帯）	<input type="checkbox"/>
	多子子育て世帯	①本籍・続柄が記載された住民票とう本 ②扶養証明書 ※1	<input type="checkbox"/>
	子育て支援世帯	①本籍・続柄が記載された住民票とう本 ②所得証明書（16歳以上は全員必要）	<input type="checkbox"/>
そ の 他 優 遇	障がい者	障がい者手帳等の写し ※2	<input type="checkbox"/>
	生活保護受給世帯	生活保護受給証明書 ※1	<input type="checkbox"/>
	高齢者世帯	本籍・続柄が記載された住民票とう本	<input type="checkbox"/>
	公共立ち退き	公共立退証明書等	<input type="checkbox"/>
	海外引揚者	海外引揚証明書	<input type="checkbox"/>
	ハンセン病療養者	国立ハンセン病療養所等の長の証明	<input type="checkbox"/>
	犯罪被害者	①犯罪等被害確認書 ②優先入居申込理由書 ③所得証明書（最新のもの）	全ての提出が必要です。
	DV被害者	①配偶者暴力相談支援センター等からの証明書等 ②戸籍とう本	
車 イ ス	車イス専用住戸	①車イスを常用して生活をしている事を証明する書類 ②障がい者手帳をお持ちの方はその写し	<input type="checkbox"/>

※1 16歳以上の子が1人以上いる世帯は、扶養証明書の提出が必要です。

※2 氏名、障害の等級が確認できない場合は、一般扱いとなります。

◆添付書類は、令和6年7月1日以降に発行されたものを提出してください。  
（詳細は5ページ、7ページを確認してください。）

# 前年度応募倍率

団地名		倍率	団地名		倍率	団地名		倍率
那覇市	古波蔵市街地住宅	7.0	糸満市	新垣団地	0.7	沖縄市	浜原団地	0.4
	松川団地	停止		米須団地	0.3		古謝団地	8.0
	古波蔵第2市街地住宅	10.7		潮平高層住宅	4.3		比屋根団地	1.5
	大橋市街地住宅	27.0	八重瀬町	浜川団地	32.4		山里高層住宅	4.4
	安岡市街地住宅	5.7		外間団地	2.5		浜原第2団地	3.6
	美田市街地住宅	4.0		大頓団地	8.0		北美団地	停止
	あけぼの市街地住宅	9.0		長毛団地	5.0		胡屋高層住宅	1.7
	三重城市街地住宅	14.8		外間高層住宅	2.7		松本高層住宅	停止
	上間市街地住宅	2.4	屋宜原団地	20.0	八重島高層住宅		1.2	
	国場市街地住宅	4.0	伊覇団地	19.4	泡瀬団地		37.8	
	赤嶺市街地住宅	54.0	与那原町	与那原団地	32.0	赤道団地	停止	
	鳥堀市街地住宅	2.8		与那原第2団地	9.0	石川団地	停止	
	上之屋市街地住宅	54.0	南風原	須利原団地	28.5	松原団地	停止	
	繁多川高層住宅	20.0		南風原第1団地	166.0	大原団地	停止	
	上間第2市街地住宅	5.6	浦添市	南風原第2団地	141.0	川原団地	停止	
古波蔵第3市街地住宅	61.4	牧港団地		停止	東恩納団地	停止		
天久高層住宅	63.5	城間団地		8.0	与那城団地	4.0		
豊見城市	真玉橋市街地住宅	6.4		港川市街地住宅	3.8	具志川東団地	4.0	
	豊見城高層住宅	3.7		浦添市街地住宅	3.5	勝連団地	2.3	
	翁長高層住宅	2.0	経塚市街地住宅	10.0	石川第2団地	停止		
	渡橋名団地	6.8	沢岬高層住宅	17.0	兼原高層住宅	停止		
	上田団地	39.0	神森団地	84.0	砂辺団地	停止		
	豊見城団地	15.0	宜野湾市	大謝名団地	76.0	北谷団地	1.4	
	豊見城団地県改良住宅	10.0		大山高層住宅	16.0	桑江高層住宅	9.8	
南城市	新開団地	1.2		愛知高層住宅	11.7	美浜高層住宅	10.4	
	新開第2団地	1.3	志真志団地	39.0	嘉手納高層住宅	5.2		
	大里団地	6.7	西原町	内間団地	2.6	比謝団地	3.7	
	大里第2団地	10.0		西原団地	2.0	波平団地	4.3	
	親ヶ原団地	0.0		幸地高層住宅	2.0	名護団地	1.5	
	知念団地	0.2		坂田高層住宅	9.7	宇茂佐団地	1.0	
仲伊保団地	0.7	中城村	中城団地	2.4	大北団地	1.4		
糸満市	西崎団地		3.7	中城第2団地	9.0	伊差川団地	0.0	
	西崎第2団地	2.4	北中城	北中城団地	3.7	宇茂佐高層住宅	1.2	
	真栄里団地	4.3		高原団地	停止	大宮高層住宅	2.2	
	高嶺団地	0.8	沖縄市	美東団地	5.0	東江高層住宅	4.0	
	賀数団地	5.0		美咲団地	停止	新名護団地	9.2	
					北大東	北大東団地	0.0	

※募集倍率に「-」が記載されている住宅は、昨年度募集が無かった住宅です。

※ の住宅は、令和6年度募集停止の団地です。

# 令和6年度募集住宅一覧表

以降のページは、今年度の募集対象住宅の地区別一覧表です。

- ご自身が希望する地区・県営住宅をこの一覧表から選んでください。  
県営住宅の所在地については、ご自身で「沖縄県土木建設部住宅課ホームページ」等をご確認のうえ、申し込んでください。  
申込み期間中、お電話での所在地に関するお問い合わせはお控えください。
- 一覧表には、駐車場の有無など、ご確認のうえ申し込んでいただきたい内容が掲載されています。  
必ず内容を確認していただき、申込みをする県営住宅を選んでください。
- 申込みできる県営住宅は1カ所のみです。  
他の県営住宅と重複して申し込んだ場合はどちらも失格となりますので、重複申込みはおやめください。
- 県営住宅の所在する市町村によって、申込みあて先が異なります。  
申込書類は、地区別の郵送先へ送付するようお願いいたします。

## 【 本島内の県営住宅の郵送先 】

南部地区	那覇市・豊見城市・八重瀬町・南風原町 与那原町・南城市・糸満市・北大東村 にある県営住宅の申込先	〒900-0029 那覇市旭町114番地7 沖縄県住宅供給公社 住宅部 住宅管理課 入居係（那覇本社） TEL：098-917-2206
中部A地区	うるま市・沖縄市・読谷村・嘉手納町 にある県営住宅の申込先	〒904-0021 沖縄市胡屋4-14-31 沖縄県住宅供給公社 コザ出張所 TEL：098-988-7686
中部B地区	宜野湾市・浦添市・北谷町・中城村 北中城村・西原町 にある県営住宅の申込先	〒901-2221 宜野湾市伊佐4-2-3 スカイマンション102 沖縄県住宅供給公社 宜野湾出張所 TEL：098-917-6173
北部地区	名護市にある県営住宅の申込先	〒905-0013 名護市城2-1-21 山浩商事ビル2階 沖縄県住宅供給公社 名護出張所 TEL：0980-43-7970

申込整理票等で取得した個人情報以外には使用いたしません。また、申込書類および添付書類については返却いたしかねます。

※このページは必ずお読みください



## 募集団地について（一覧表の詳細）

- 家賃は、前年度の金額（一番低い家賃と一番高い家賃の目安）です。また、家賃とは別に毎月共益費があります。（金額は団地によって異なります）
  - 申込世帯人数が2名の場合、案内ができる部屋の間取りは2LDKまでとなります。（間取りが3DK以上の団地については最小の間取りになります）
  - 車イス専用住戸への応募は、車イス専用住戸団地一覧（27ページ）で確認してください。
  - 特殊空家とは、過去に室内で死亡、火災等の事案があった空家のことです。
  - 予想空家に記載されている戸数はあくまで予想であり、現時点で空いているわけではありません。
  - 建替団地がある地区は、仮移転者が発生した場合仮移転者を優先します。
  - エレベーターの項目に「●」印がついている団地は、エレベーターが設置されています。
- なお「●（一部）」とある団地は、中層の棟にはエレベーターの設置がされていません。

### ◆募集停止団地一覧 以下の団地については、今年度の募集を行いませんのでご了承ください。

#### 南部地区

団地名	所在地	停止理由
松川団地	那覇市繁多川	松川団地建替に伴う停止

#### 中部地区

団地名	所在地	停止理由
高原団地	沖繩市高原	高原団地建替に伴う停止
赤道団地	うるま市赤道	赤道団地建替に伴う停止
牧港団地	浦添市牧港	牧港団地建替に伴う停止
砂辺団地	北谷町宮城	砂辺団地建替に伴う停止
石川団地	うるま市石川	石川団地建替に伴う停止
東恩納団地	うるま市石川	
石川第2団地	うるま市石川	
美咲団地	沖繩市美里	
北美団地	沖繩市池原	
松本高層住宅	沖繩市松本	
松原団地	うるま市具志川	
大原団地	うるま市赤道	
川原団地	うるま市田場	
兼原高層住宅	うるま市兼箇段	

石川団地建替に伴う  
仮移転先として停止

※このページは必ずお読みください

※車イス専用住戸希望者は27ページ・単身希望者は28ページをご覧ください

令和6年度募集住宅一覧表

南部地区 (那覇市・豊見城市・八重瀬町・南風原町/このページに記載されている住宅の申込先: 本社入居係)

団地名	団地コード	所在地	家賃(円)	車イス住戸	特殊空室	単身	間取り	予想空室	構造	エレベーター	初回入居月日	駐車場	方ス	小学校	中学校
古波蔵市街地住宅	14	那覇市古波蔵	21,000~48,600				3LDK	1	高層9F	●	S53.6.9		都市ガス	城岳小	古蔵中
古波蔵第2市街地住宅	19	那覇市古波蔵	21,800~50,700		○		3LDK	8	高層11F	●	S55.4.1	県管理(※) (3,200円)	都市ガス	与儀小	古蔵中
大橋市街地住宅	21	那覇市壺川	23,500~49,900		○		3LDK	2	高層12F	●	S56.3.15	県管理 (3,200円)	都市ガス	城岳小	古蔵中
安岡市街地住宅	26	那覇市銘苅	22,700~55,000		○		3DK	3	高層10F	●	S57.9.1		都市ガス	銘苅小	安岡中
美田市街地住宅	31	那覇市古波蔵	24,700~63,700				3DK	1	高層10F	●	S58.10.1	県管理(※) (3,200円)	都市ガス	城岳小	古蔵中
あけぼの市街地住宅	35	那覇市壺	25,800~68,300		○		3DK	1	高層12F	●	S59.12.16	県管理(※) (3,200円)	都市ガス	曙小	安岡中
三重城市街地住宅	60	那覇市西	26,300~68,200		○	単身可	2LDK 3LDK	17	高層12F	●	S60.9.8		都市ガス	天妃小	上山中
上間市街地住宅	61	那覇市上間	26,300~65,000				3LDK	4	高層10F	●	S60.11.1		都市ガス	真地小	仲井真中
国場市街地住宅	62	那覇市国場	26,400~69,900				3DK	1	高層8F 低層3F	●(一部)	S60.11.1		都市ガス	古蔵小	古蔵中
赤嶺市街地住宅	74	那覇市赤嶺	22,700~60,500			単身可	2LDK 3LDK	4	高層8F 中層5F	●(一部)	S63.5.1	県管理 (3,200円)	都市ガス	金城小	金城中
鳥堀市街地住宅	77	那覇市首里鳥堀	24,900~54,400		○		3DK	14	高層7F	●	H15.1		プロパン	城南小	首里中
上之屋市街地住宅	80	那覇市上之屋	22,800~66,000			単身可	2DK 3DK	3	高層10F	●	H17.10.1		都市ガス	泊小	那覇中
繁多川高層住宅	118	那覇市繁多川	33,700~89,400	今回募集なし			3LDK	1	高層10F	●	H9.9.1	県管理 (3,200円)	都市ガス	松川小	松城中
上間第2市街地住宅	123	那覇市上間	35,600~94,300	○		単身可	3LDK	9	高層12F	●	H10.9.1	県管理 (3,200円)	都市ガス	真地小	仲井真中
古波蔵第3市街地住宅	128	那覇市古波蔵	28,200~96,400	今回募集なし	○	単身可	2LDK 3LDK 4LDK	7	高層8F 高層13F	●	H13.2.1	県管理 (3,200円)	都市ガス	城岳小	古蔵中
天久高層住宅	130	那覇市銘苅	29,200~101,500	今回募集なし	○	単身可	3LDK 4LDK	4	高層12F	●	H14.2.1	県管理 (3,200円)	都市ガス	銘苅小	松島中
真玉橋市街地住宅	67	豊見城市真玉橋	22,900~60,700		○		3LDK	10	高層10F	●	S62.5.1	県管理(※) (2,000円)	プロパン	とよみ小	長嶺中
豊見城高層住宅	103	豊見城市豊見城	24,900~65,900		○		3DK	8	高層10F 中層5F	●(一部)	H6.3.1	県管理(※) (2,000円)	プロパン	ゆたか小	豊見城中
翁長高層住宅	110	豊見城市翁長	27,400~72,700	今回募集なし	○		3LDK	6	高層10F	●	H7.9.1	県管理 (2,000円)	プロパン	豊崎小	豊崎中
渡橋名団地	131	豊見城市渡橋名	24,600~88,800	○	○	単身可	2LDK 3LDK 4LDK	9	高層10F	●	H17.11.1	県管理 (2,000円)	プロパン	座安小	伊良波中
上田団地	136	豊見城市上田	19,800~75,900	○	○	単身可	2LDK 3LDK 3LDK	1	高層10~11F 中層4F	●	H22.6.1	県管理 (2,000円)	プロパン	伊良波小	伊良波中
豊見城団地	139	豊見城市平良	21,900~84,400	今回募集なし		単身可	2LDK 3LDK	2	高層5F~9F	●	H23.3.1	県管理 (2,000円)	プロパン	豊見城小	豊見城中
豊見城団地県改良住宅	501	豊見城市平良	30,500~75,200	今回募集なし	○	単身可	2LDK 2LDK 3DK 3LDK	18	高層5~7F	●	H18.2.11	県管理 (2,000円)	プロパン	豊見城小	豊見城中
外間団地	69	八重瀬町直次	19,000~51,200		○		3LDK	4	中層5F	●	S62.8.1	県管理 (1,500円)	プロパン	白川小	東風平中
大頓団地	93	八重瀬町大頓	15,800~48,900			単身可	2DK 3DK	2	中層5F		H3.7.1	県管理 (1,000円)	プロパン	具志頭小	具志頭中
長毛団地	94	八重瀬町長毛	15,800~48,900			単身可	2DK 3DK	5	中層4F		H3.7.1	県管理 (1,000円)	プロパン	具志頭小	具志頭中
外間高層住宅	106	八重瀬町外間	22,300~59,200			単身可	3DK	5	高層10F	●	H6.10.1	県管理 (1,500円)	プロパン	白川小	東風平中
屋宜原団地	133	八重瀬町屋宜原	19,700~68,300	今回募集なし		単身可	2LDK 3LDK 4LDK	1	中層5F	●	H17.11.1	県管理 (1,500円)	プロパン	東風平小	東風平中
伊勢原団地	145	八重瀬町伊勢原	15,300~58,300	今回募集なし		単身可	2LDK 2DK	1	中層5F	●	H29.8.1	県管理 (1,500円)	プロパン	白川小	東風平中
南風原第1団地	144	南風原町米城	20,300~77,000	○		単身可	2LDK 3LDK	3	高層10F 中層5F	●	H28.11.1	県管理 (2,000円)	プロパン	翔南小	南星中
南風原第2団地	146	南風原町津嘉山	18,500~70,300	○		単身可	2LDK 3LDK	4	高層9F	●	H28.11.1	県管理 (2,000円)	プロパン	津嘉山小	南星中

※南部地区は次のページに続きます。注意事項がありますので必ず次ページも確認してください。

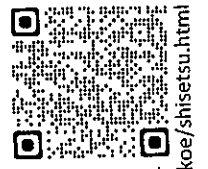
※車イス専用住戸希望者は27ページ・単身希望者は28ページをご覧ください

南部地区続き (与那原町・南城市・糸満市・このページに記載されている住宅の申込先：本社 入居係)

団地名	団地コード	所在地	家賃(円)	車イス住戸	特殊空家	単身	間取り	予想空家	構造	エレベーター	初回入居日	駐車場	ガス	小学校	中学校
与那原第2団地	86	与那原町板良敷	22,400~55,500				3DK	1	高層8F	●	H2.6.1	県管理 (2,000円)	フロハ	与那原東小	与那原中
須利原団地	140	与那原町与那原	20,300~77,800	今回募集なし	○	単身可	2LDK 3LDK	2	高層8F	●	H24.5.1	県管理 (2,000円)	フロハ	与那原小	与那原中
与那原団地	141	与那原町与那原	19,700~68,200	○		単身可	2DK 2LDK 3LDK	2	高層9F 高層10F	●	H25.6.1	県管理 (2,000円)	フロハ	与那原東小	与那原中
新開団地	29	南城市佐敷新聞	16,500~46,300				3LDK	10	中層4F		S58.5.1	県管理 (1,000円)	フロハ	馬場小	佐敷中
新開第2団地	73	南城市佐敷新聞	18,600~50,300		○		3LDK	4	中層5F		S63.4.1	県管理 (1,000円)	フロハ	馬場小	佐敷中
大里団地	75	南城市大里仲間	15,900~51,400		○	単身可	2DK 3DK	3	中層4F		H1.5.1	県管理 (1,000円)	フロハ	大里南小	大里中
大里第2団地	95	南城市大里大城	20,600~54,700				3DK	1	中層4F		H4.11.1	県管理 (1,000円)	フロハ	大里南小	大里中
親ヶ原団地	102	南城市玉城親ヶ原	20,400~54,200				3DK	5	中層4F		H6.1.16	県管理 (1,000円)	フロハ	百名小	玉城中
知念団地	109	南城市知念知念	19,600~51,900				3LDK	8	中層4F		H7.4.1	県管理 (1,000円)	フロハ	知念小	知念中
仲伊保団地	117	南城市佐敷仲伊保	19,300~51,800		○		3LDK	6	中層4F		H9.8.1	県管理 (1,000円)	フロハ	佐敷小	佐敷中
西崎団地	33	糸満市西崎	20,200~54,000				3DK 3LDK	13	高層10F 中層5F	●(一部)	S58.10.15	県管理 (1,500円)	フロハ	西崎小	西崎中
西崎第2団地	63	糸満市西崎	22,300~61,100		○		3DK 3LDK	12	高層9F 中層3F	●(一部)	S61.9.1	県管理 (1,500円)	フロハ	光洋小	西崎中
真栄里団地	79	糸満市真栄里	19,400~54,600		○	単身可	2DK 3DK	7	中層4F		H1.5.1	県管理(※) (1,500円)	フロハ	糸満南小	糸満中
高嶺団地	91	糸満市大里	18,900~52,100			単身可	2DK 3DK	17	中層5F		H3.7.1	県管理 (1,500円)	フロハ	高嶺小	高嶺中
賀数団地	96	糸満市賀数	23,800~63,100				3DK	3	中層4F		H4.11.1	県管理 (1,500円)	フロハ	兼城小	兼城中
新垣団地	99	糸満市国吉	23,700~62,800				3DK	6	中層4F		H5.4.1	県管理 (1,500円)	フロハ	真壁小	三和中
米須団地	125	糸満市米須	26,300~72,100	○			3LDK	5	中層3F		H11.4.1	県管理 (1,500円)	フロハ	米須小	三和中
潮平高層住宅	126	糸満市潮平	30,400~80,500	今回募集なし			3LDK	3	高層13F	●	H11.9.1	県管理 (1,500円)	フロハ	光洋小	西崎中
浜川団地	134	糸満市兼城	21,900~87,700	今回募集なし	○	単身可	2DK 2LDK 3LDK 4LDK	7	高層11F 高層12F	●	H18.10.1	県管理 (1,500円)	フロハ	潮平小	潮平中

【注意】

- 予想空家とは、現時点で空いている戸数ではありません。空家が発生せず入居できない場合もありますのでご了承ください。
- 県営住宅建替事業に伴い、仮移転先を確保するため、募集を停止する県営住宅や一部空き家を設けることがあります。
- 所在地をよくご確認ください。1団地だけ選んでください。申込み後の変更はできません。
- 部屋の割当は住宅公社で行います。入居する階層・棟などを指定することはできません。また、入居前の内覧はできません。
- 沖縄県ホームページにて、詳しい所在地や間取りなどを確認することができます。
- 駐車場の項目に「県管理」の表示がある住宅は、県が管理する駐車場のある住宅となります。駐車料金は住宅によって異なります。
- 表示がない住宅については、県管理ではないため、車庫証明は発行していません。
- 駐車場の項目に「県管理(※)」表示のある住宅は、全世帯分の駐車場区画がないため、駐車場契約ができない可能性があります。



沖縄県ホームページ  
https://www.pref.okinawa.jp/site/shakai/jutaku/koe/shisetsu.html

※車イス専用住戸希望者は27ページ・単身希望者は28ページをご覧ください

中部A地区 (嘉手納町・読谷村・読谷市・うるま市/このページに記載されている住宅の申込先⇒コザ出張所)

団地名	団地コード	所在地	家賃(円)	車椅子住戸	特殊空家	単身	間取り	予想空家	構造	エレベーター	初回入居月日	駐車場	ガス	小学校	中学校
嘉手納高層住宅	76	嘉手納町水釜	14,600~44,700		○	単身可	2DK 2LDK 3DK	4	高層10F	●	S63.12.1	県管理 (1,500円)	プロパン	嘉手納小	嘉手納中
比謝団地	66	読谷村比謝	17,500~47,100		○	単身可	3LDK	4	中層5F		S62.2.1	県管理 (1,000円)	プロパン	古堅南小	古堅中
波平団地	83	読谷村波平	16,100~50,000			単身可	2DK 3DK	3	中層4F		H26.1		プロパン	読谷小	読谷中
美東団地	25	沖縄市泡瀬	16,900~47,100				3DK	6	中層4F		S56.12.1	県管理 (2,000円)	プロパン	泡瀬小	美東中
浜原団地	65	沖縄市与儀	21,000~56,500		○		3LDK	10	中層4F		S61.10.1	県管理 (2,000円)	プロパン	比屋根小	美東中
古謝団地	68	沖縄市古謝	18,100~48,300				3LDK	4	中層4F		S62.10.1	県管理 (2,000円)	プロパン	宮里小	宮里中
比屋根団地	71	沖縄市比屋根	21,200~60,300				3LDK	14	高層10F 中層5F	●(一部)	S62.12.25	県管理 (2,000円)	プロパン	比屋根小	美東中
山里高層住宅	81	沖縄市山里	21,600~57,300				3DK	6	高層10F	●	H1.12.1		プロパン	山内小	山内中
浜原第2団地	90	沖縄市与儀	19,000~58,100			単身可	2DK 2LDK 3DK	14	高層8F 中層5F	●(一部)	H4.5.1	県管理 (2,000円)	プロパン	比屋根小	美東中
胡屋高層住宅	104	沖縄市胡屋	23,600~62,600	今回募集なし			3DK	5	高層10F	●	H6.3.1	県管理 (2,000円)	プロパン	諸見小	コザ中
八重島高層住宅	114	沖縄市八重島	25,200~66,900	今回募集なし	○		3LDK	13	高層10F	●	H9.2.1	県管理 (2,000円)	プロパン	コザ小	越来中
泡瀬団地	137	沖縄市桃原	20,200~75,600	○		単身可	2DK 2LDK 3LDK	3	高層6F	●	H22.7.1	県管理 (2,000円)	プロパン	美東小	沖繩真中
与那城団地	84	うるま市与那城西原	16,100~49,900			単身可	2DK 3DK	3	中層4F		H28.1	県管理(※) (1,500円)	プロパン	与那城小	与勝中
具志川東団地	85	うるま市具志川	16,300~51,800			単身可	2DK 3DK	12	高層8F 中層4F	●(一部)	H3.6.1	県管理 (1,500円)	プロパン	田場小	具志川東中
勝連団地	92	うるま市勝連南風原	14,700~45,600			単身可	2DK 3DK	9	中層4F		H3.6.1	県管理(※) (1,500円)	プロパン	南原小	与勝中

【注意】

- 予想空家とは、現時点で空いている戸数ではありません。空家が発生せず入居できない場合もありますのでご了承ください。
  - 県営住宅建替事業に伴い、仮移転先を確保するため、募集を停止する県営住宅や一部空き家を設けることがあります。
  - 所在地をよくご確認のうえ、1団地だけ選んでください。申込み後の変更はできません。
  - 部屋の割当は住宅公社で行います。入居する階層・棟などを指定することはできません。また、入居前の内覧はできません。
  - 沖縄県ホームページにて、詳しい所在地や間取りなどを確認することができます。
  - 駐車場の項目に「県管理」の表示がある住宅は、県が管理する駐車場のある住宅となります。駐車料金は住宅によって異なります。
- なお、「県管理」の表示がない住宅については、県管理ではないため、車庫証明は発行していません。
- 駐車場の項目に「県管理(※)」表示のある住宅は、全世帯分の駐車場区画がないため、駐車場契約ができない可能性があります。



沖縄県ホームページ

※車イス専用住戸希望者は27ページ・単身希望者は28ページをご覧ください

(宜野湾市・中城村・北中城村・北谷町・西原町・浦添市/このページに記載されている住宅の申込先 ⇒ 宜野湾出張所)

団地名	団地コード	所在地	家賃(円)	車椅子住戸	特殊空家	単身	間取り	理想空家	構造	エレベーター	初回入居月日	駐車場	ガス	小学校	中学校
大山高層住宅	70	宜野湾市大山	22,500~59,700		○		3DK	2	高層10F	●	S62.9.1	県管理 (2,500円)	プロパン	はごろも小	真志喜中
愛知高層住宅	105	宜野湾市愛知	25,700~68,100		○		3LDK	4	高層7F	●	H6.10.1	県管理 (2,500円)	プロパン	宜野湾小	宜野湾中
志真志団地	132	宜野湾市我如古	19,100~82,400	今回募集なし		単身可	2DK 2LDK 3LDK 4LDK	4	高層12F 高層8F	●	H18.4.1	県管理 (2,500円)	プロパン	志真志小	嘉数中
大謝名団地	143	宜野湾市大謝名	20,300~81,500	○	○	単身可	2DK 2LDK 3LDK	5	高層10F	●	H28.10.1	県管理 (2,500円)	プロパン	大謝名小	真志喜中
中城団地	88	中城村津覇	18,100~47,300				3DK	3	中層4F		H4.4.1	県管理 (1,000円)	プロパン	津覇小	中城中
中城第2団地	124	中城村伊舎堂	23,800~64,000	今回募集なし			3LDK	1	高層7F	●	H10.12.1	県管理 (1,000円)	プロパン	中城小	中城中
北中城団地	116	北中城村熱田	25,000~66,900	今回募集なし	○		3LDK	7	高層10F 中層4F	●(一部)	H9.5.1	県管理 (1,000円)	プロパン	北中城小	北中城中
北谷団地	72	北谷町吉原	20,700~48,100		○		3LDK	5	中層5F		S63.5.1		プロパン	北谷小	北谷中
桑江高層住宅	87	北谷町桑江	19,600~56,900		○	単身可	2DK 3DK	3	高層8F 中層4F	●(一部)	H3.3.1	県管理(※) (1,500円)	プロパン	北谷小	北谷中
美浜高層住宅	100	北谷町美浜	24,800~65,900				3DK	1	高層10F	●	H5.10.1	県管理 (1,500円)	プロパン	美浜小	桑江中
内間団地	32	西原町内間	19,100~48,200		○		3DK 3LDK	7	中層5F		S9.5.1		プロパン	西原東小	西原東中
西原団地	37	西原町小波津	21,900~53,000		○		3DK	4	中層5F	●	S60.8.1		プロパン	西原南小	西原中
幸地高層住宅	82	西原町幸地	22,200~53,700		○		3DK	4	高層8F	●	H3.6.1		プロパン	坂田小	西原中
坂田高層住宅	112	西原町幸地	27,900~73,900	今回募集なし	○		3LDK	1	高層8F	●	H8.4.1	県管理 (2,000円)	プロパン	坂田小	西原中
城問団地	23	浦添市城問	18,000~40,300				3DK	2	中層5F		S56.4.25	県管理 (2,500円)	プロパン	港川小	港川中
港川市街地住宅	30	浦添市港川	19,200~51,000				3DK	7	高層12F	●	S38.9.23		プロパン	港川小	港川中
浦添市街地住宅	38	浦添市牧港	22,400~59,300				3DK	8	高層12F	●	S60.8.1		プロパン	牧港小	港川中
経塚市街地住宅	64	浦添市経塚	22,600~59,900				3DK	2	高層10F	●	S61.10.1	県管理(※) (2,500円)	都市ガス	経塚小	浦添中
沢岫高層住宅	119	浦添市沢岫	29,800~80,300	今回募集なし			3LDK	1	高層13F	●	H10.4.1	県管理 (2,500円)	都市ガス	内間小	神森中
神森団地	142	浦添市仲西	19,000~72,900	今回募集なし	○	単身可	2DK 2LDK 3LDK	2	高層10F	●	H27.6.1	県管理 (2,500円)	プロパン	神森小	神森中

※西原団地5棟、6棟の小学校校区は「坂田小」になります。

【注意】

- 予想空家とは、現時点で空いている戸数ではありません。空家が発生せず入居できない場合もありますのでご了承ください。
- 県営住宅建替事業に伴い、仮移転先を確保するため、募集を停止する県営住宅や一部空き家を設けることがあります。
- 所在地をよくご確認のうえ、1団地だけ選んでください。申込み後の変更はできません。
- 部屋の割当は住宅公社で行います。入居する階層・棟などを指定することはできません。また、入居前の内覧はできません。
- 沖縄県ホームページにて、詳しい所在地や間取りなどを確認することができます。
- 駐車場の項目に「県管理」の表示がある住宅は、県が管理する駐車場のある住宅となります。駐車料金は住宅によって異なります。
- 駐車場の項目に「県管理(※)」表示のある住宅は、全世帯分の駐車場区画がないため、駐車場契約ができない可能性があります。



沖縄県ホームページ

<https://www.pref.okinawa.jp/site/shakai/jutaku/koe/shisetsu.html>

※単身希望者は28ページをご覧ください

北部地区 (名護市/この表に記載されている住宅の申込先⇒名護出張所)

団地名	団地コード	所在地	家賃(円)	車イス住戸	特殊空家	単身可	間取り	予想空家	構造	エレベーター	初回入居月日	駐車場	ガス	小学校	中学校
名護団地	4	名護市大北	15,400~44,400		○		3DK	8	中層4F		S57.9.1		プロパン	大北小	名護中
宇茂佐団地	39	名護市宇茂佐	18,500~49,100			単身可	2LDK 3DK	14	中層5F		S60.8.16	県管理 (1,500円)	プロパン	大宮小	大宮中
大北団地	89	名護市大北	21,400~56,700		○		3DK	4	中層4F		H45.1	県管理 (1,500円)	プロパン	大北小	名護中
伊養川団地	97	名護市伊養川	22,700~60,100				3DK	5	中層4F		H54.1	県管理 (1,500円)	プロパン	羽地小	羽地中
宇茂佐高層住宅	108	名護市宇茂佐	24,400~64,700				3LDK	7	高層9F	●	H74.1	県管理 (1,500円)	プロパン	座部小	座部中
大宮高層住宅	113	名護市大北	25,800~71,400	○			3LDK	8	高層10F 中層3F	●(一部)	H84.1	県管理 (1,500円)	プロパン	大北小	大宮中
東江高層住宅	115	名護市東江	26,000~69,000	今回募集なし	○		3LDK	1	高層13F	●	H94.1	県管理 (1,500円)	プロパン	東江小	東江中
新名護団地	138	名護市大北	19,800~71,400	○	○	単身可	2DK 3LDK	7	高層6F 8F・10F	●	H23.2.1	県管理 (1,500円)	プロパン	大北小	名護中

離島地区 (北大東村/この表に記載されている住宅の申込先⇒本社入居係)

団地名	団地コード	所在地	家賃(円)	車椅子住戸	特殊空家	単身可	間取り	予想空家	構造	エレベーター	初回入居月日	駐車場	ガス	小学校	中学校
北大東団地	20	北大東村南	16,300~43,200				3LDK	4	中層2F		H10.4.1	県管理 (1,000円)	プロパン	北大東小	北大東中

車イス専用住戸 募集団地一覧

団地名	団地コード	所在地	家賃(円)	間取り	予想空家	単身可	構造	エレベーター	初回入居月日	駐車場
大宮高層住宅	113	名護市大北	25,400~59,500	3LDK	1戸		高層10F 中層3F	●(一部)	H6.4.1	県管理 (1,500円)
上間第2市街地住宅	123	那覇市上間	35,600~94,300	3LDK	1戸		高層12F	●	H10.9.1	県管理 (3,200円)
米須団地	125	糸満市米須	26,300~69,700	3LDK	1戸		中層3F		H11.4.1	県管理 (1,500円)
渡橋名団地	131	豊見城市渡橋名	30,800~81,600	3LDK	1戸		高層10F	●	H17.11.1	県管理 (2,000円)
泡瀬団地	137	沖縄市桃原	28,400~75,300	3LDK	1戸		高層6F	●	H22.7.1	県管理 (2,000円)
新名護団地	138	名護市大北	20,100~61,300	2DK	1戸	単身可	高層6F 8F・10F	●	H23.2.1	県管理 (1,500円)
与那原団地	141	与那原町与那原	25,500~67,900	3LDK	1戸		高層9F	●	H25.6.1	県管理 (2,000円)
大謝名団地	143	宜野湾市大謝名	24,000~63,700	2LDK	1戸		高層10F	●	H28.10.1	県管理 (2,500円)
南風原第1団地	144	南風原町南風原	20,600~54,700	1LDK	2戸	単身可	高層10F 中層5F	●	H28.11.1	県管理 (2,000円)
南風原第2団地	146	南風原町南風原	19,500~51,700	2DK	1戸	単身可	高層9F	●	H28.11.1	県管理 (2,000円)

※車イス専用住戸に申込みを希望する方は、車イスを常用して生活をしている事を証明する書類の提出(診断書など)が必要です。  
また、障がい者手帳をお持ちの方は、その写しを合わせて提出してください。必要書類の確認ができない場合は、二股での申込みとなります。  
※入居後に車イス常用者の転出などにより、車イス専用住戸の入居要件に該当しないこととなった場合は、速やかに一般住戸への住み替えに  
関する申請手続きを行うこととなります。

【注意】

- 予想空家とは、現時点で空いている戸数ではありません。空家が発生せず入居できない場合もありますのでご了承ください。
- 県営住宅建替事業に伴い、仮移転先を確保するため、募集を停止する県営住宅や一部空き家を設けることがあります。
- 所在地をよくご確認ください。1団地だけ選んでください。申込み後の変更はできません。
- 部屋の割当は住宅公社で行います。入居する階層・棟などを指定することはできません。また、入居前の内覧はできません。
- 沖縄県ホームページにて、詳しい所在地や間取りなどを確認することができます。
- 駐車場の項目に「県管理」の表示がある住宅は、県が管理する駐車場のある住宅となります。駐車料金は住宅によって異なります。  
なお、「県管理」の表示がない住宅については、県管理ではないため、車庫証明は発行していません。
- 駐車場の項目に「県管理(※)」表示のある住宅は、全世帯分の駐車場区画がないため、駐車場契約ができない可能性があります。



沖縄県ホームページ

https://www.nkcinawa.in/site/shakai/futaku/koe/chisetsu.html

单身申込み可能な住宅一覧

地区	団地名	所在地	家賃(円)	特殊空室	間取り	構造	エレベーター	初回入居月日	駐車場	ガス
那覇市	三重城市街地住宅	那覇市西	26,300~67,700	○	2LDKのみ	高層12F	●	S60.9.8	都市ガス	
	赤嶺市街地住宅	那覇市赤嶺	22,700~46,500		2LDKのみ	中層5F		S03.5.1	都市ガス	
	上之原市街地住宅	那覇市上之原	22,800~60,400		2DKのみ	高層10F	●	H1.10.1	都市ガス	
	古波蔵第3市街地住宅	那覇市古波蔵	28,200~74,700		2LDKのみ	高層12F	●	H13.2.1	都市ガス	
那覇市	天久高層住宅	那覇市銘苅	29,200~77,400		2LDKのみ	高層12F	●	H14.2.1	都市ガス	
	渡橋名団地	豊見城市渡橋名	24,600~65,300	○	2LDKのみ	高層10F	●	H17.11.1	プロパン	
	上田団地	豊見城市上田	19,900~52,900		2DKのみ	高層10・11F 中層4F	●	H22.6.1	プロパン	
	豊見城団地	豊見城市平良	21,900~58,200		2DKのみ	高層5F・9F	●	H23.3.1	プロパン	
	豊見城団地東側住宅	豊見城市平良	30,500~54,900	○	2DKのみ	高層5~7F	●	H18.2.11	プロパン	
	大嶺団地	八重瀬町大嶺	15,800~41,900		2DKのみ	中層5F		H3.7.1	プロパン	
	長毛団地	八重瀬町長毛	15,800~41,900		2DKのみ	中層4F		H3.7.1	プロパン	
	麗宜原団地	八重瀬町宇屋宜原	19,700~52,200		2LDKのみ	中層5F	●	H17.11.1	プロパン	
	伊勢団地	八重瀬町宇伊勢	15,300~40,500		2DKのみ	中層5F	●	H29.8.1	プロパン	
	南風原第1団地	南風原町津嘉山	20,400~56,000		2DKのみ	高層10F 中層5F	●	H28.11.1	プロパン	
那覇市	南風原第2団地	南風原町津嘉山	18,500~49,000		2DKのみ	高層10F 中層5F	●	H28.11.1	プロパン	
	須利原団地	与那原町与那原	20,300~53,800		2LDKのみ	高層8F	●	H24.5.1	プロパン	
	与那原団地	与那原町与那原	19,700~52,300		2DKのみ	高層9F 高層10F 中層4F	●	H25.6.1	プロパン	
	大里団地	南城市大里仲間	15,900~42,900	○	2DKのみ	中層4F		H1.5.1	プロパン	
	真栄里団地	糸満市真栄里	19,400~48,100		2DKのみ	中層4F		H1.5.1	プロパン	
	高嶺団地	糸満市大里	18,900~45,900		2DKのみ	中層11F 高層12F	●	H2.7.1	プロパン	
	浜川団地	糸満市兼城	21,900~58,700		2DKのみ	高層11F 高層12F	●	H18.10.1	プロパン	
	兼手納高層住宅	兼手納町水釜	14,600~38,700	○	2DKのみ	高層10F	●	H3.3.2	プロパン	
	波平団地	読谷村波平	16,100~42,800		2DKのみ	中層4F		H2.6.1	プロパン	
	浜原第2団地	沖繩市与儀	19,000~47,700		2DKのみ	高層8F 中層5F	●(一部)	H4.5.1	プロパン	
那覇市	泡瀬団地	沖繩市泡瀬	20,200~53,700		2DKのみ	高層6F	●	H22.7.1	プロパン	
	桑江高層住宅	北谷町桑江	19,600~43,600		2DKのみ	高層8F 中層4F	●(一部)	H3.3.1	プロパン	
	神森団地	浦谷町仲西	19,000~50,800		2DKのみ	高層10F	●	H27.6.1	プロパン	
	志真志団地	宜野湾市我如古	19,100~51,800		2DKのみ	高層12F 高層8F	●	H18.4.1	プロパン	
	大謝名団地	宜野湾市大謝名	20,300~54,800	○	2DKのみ	高層10F	●	H28.10.1	プロパン	
	与那名城団地	うるま市与那名城西原	16,100~42,700		2DKのみ	中層4F		H2.8.1	プロパン	
	興志川東住宅	うるま市興志川	16,300~39,700		2DKのみ	高層8F 中層4F	●(一部)	H3.6.1	プロパン	
	勝連団地	うるま市勝連南風原	14,700~39,100		2DKのみ	中層4F		H3.6.1	プロパン	
	宇茂佐団地	名護市宇茂佐	18,500~49,100	○	2DKのみ	中層5F	●	S60.8.16	プロパン	
	新名護団地	名護市大北	19,800~67,100	○	2DKのみ	高層6F BF・10F	●	H23.2.1	プロパン	

▲单身申込み可能な県営住宅一覧

【单身申込みについて】

- 単身の申込みをする方は、2ページ「申込み資格」に条件等が記載されていますので、必ず確認してください。
- 案内する間取りは、2DK、2LDKのみに限られます。
- 赤嶺市街地住宅については、エレベーターの無い中層棟への案内となりますので、ご了承ください。
- 所在地をよくご確認の上、1団地だけ選んでください。申込み後の変更はできません。
- 部屋の割当は住宅公社で行います。入居する階層・棟などを指定することはできません。
- 沖縄県ホームページにて、詳しい所在地や間取りなどを確認することができます。
- 駐車場の項目に「県管理」の表示がある住宅は、県管理ではないため、車庫証明は発行していません。なお、「県管理」の表示がない住宅については、県管理ではないため、駐車場契約ができません。
- 駐車場の項目に「県管理(※)」の表示のある住宅は、全世帯分の駐車場区画がないため、全世帯分の駐車場契約ができません。

《单身入居の資格》※2ページ参照

60歳以上の方(令和6年4月1日時点)、障がい者(等級による)、生活保護受給者、DV被害者、ハンセン病療養所入所者など



沖縄県ホームページ

https://www.pref.okinawa.jp/site/shakai/jutaku/koe/shietsu.html

### 【抽選後の資格審査書類提出について】

- 当選結果のお知らせ封書及びはがき②は、9月24日（火）までに送付します。
- 当選者は、10月16日（水）までに資格審査書類を提出していただくようお願いします。
  - ※郵送での提出の際は、封筒の裏に住所、差出人氏名、申込団地名を記入して下さい。
  - ※提出期限内（締切日の消印有効）に提出がない場合は、失格となりますのでご了承ください。

### 【抽選会日に台風が来襲した場合について】

- 抽選会日に台風が来襲した場合は、下記の会場、日程で抽選会を行います。
  - 【抽選会日時】 令和6年9月14日(土) 10:00～ 13:00～ 15:00～
  - 【抽選会場】 沖縄県土地開発公社5階会議室

### 【二次募集について】

- 募集申し込み締め切り後、応募者数が募集戸数に達しなかった団地については、2次募集を行います。
- 欠員募集の団地に関するお問い合わせは、令和6年10月1日(火)よりお願いします。
  - 2次募集を行う場合は、住宅公社のホームページにも掲載いたしますので、そちらでもご確認ください。

◆県営住宅への応募は1つの住宅のみ可能です。

そのため、以下の場合、複数の住宅への応募として先に応募したものが無効となります。

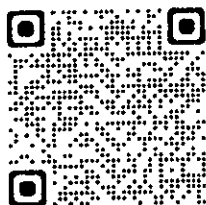
- 同一世帯が、『県営南風原第2団地 新3号棟入居者募集』と重複して申込をした場合は、『県営南風原第2団地 新3号棟入居者募集』の申込みが失格となります。



# 抽選会の日程

抽選会は「申込者の来場なし」で行います。

	地区	日時		抽選会場	対象団地のある市町村
①	名護地区	9/3 (火)	13:30~	沖縄県土地開発公社 5階会議室	名護市
②	南部地区	9/5 (木)	10:00~ 13:30~	沖縄県土地開発公社 5階会議室	糸満市、豊見城市、南城市、南風原町、 八重瀬町、与那原町、北大東村
③	那覇・浦添・ 西原地区	9/10 (火)	10:00~ 13:30~	沖縄県土地開発公社 5階会議室	那覇市、浦添市、西原町
④	中部地区	9/12 (木)	10:00~ 13:30~	沖縄県土地開発公社 5階会議室	沖縄市、うるま市、読谷村、嘉手納町、 北谷町、中城村、北中城村、宜野湾市



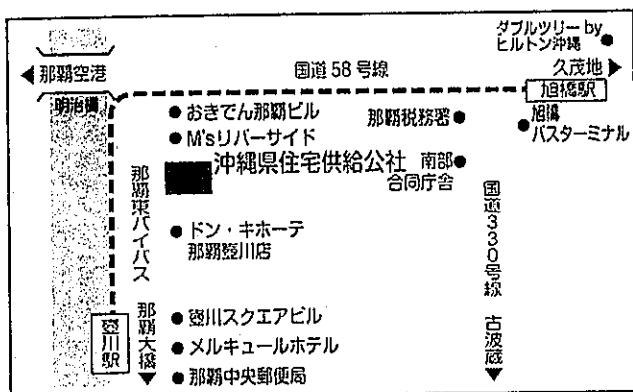
(住宅公社ホームページ)

○抽選番号はハガキ①で通知します。  
(ハガキ①は、抽選会実施前までに発送予定です。)

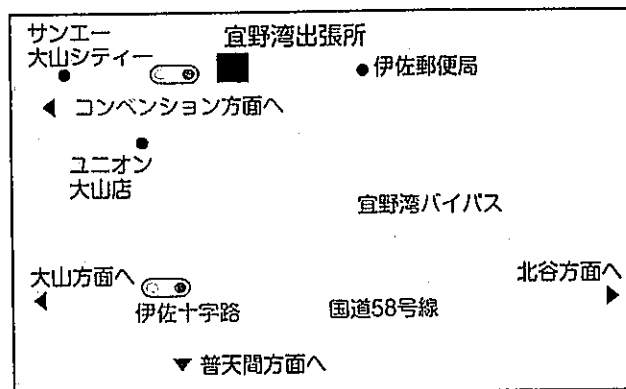
○抽選結果については、当選者には封書、落選者にはハガキ②  
で通知いたします。公社ホームページにも掲載します。

※電話による当選、落選の問い合わせにつきましては、回答でき  
ませんのでご了承ください。

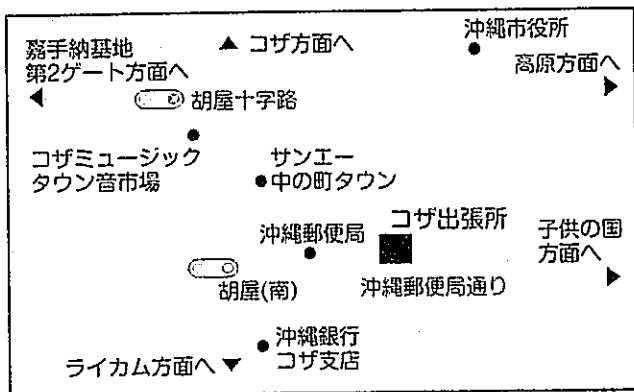
## 沖縄県住宅供給公社



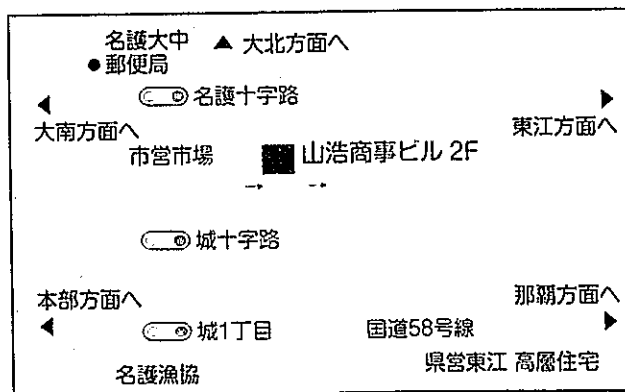
**那覇本社** (沖縄県土地開発公社ビル内2階)  
住宅部住宅管理課入居係  
〒900-0029 沖縄県那覇市旭町114番地7  
電話: 098-917-2206 FAX: 098-917-2439



**宜野湾出張所** (サンエー大山シティー 近く)  
〒901-2221 沖縄県宜野湾市伊佐4-2-3 スカイマンション102  
電話: 098-917-6173 FAX: 098-917-6174



**コザ出張所** (こどもの国 近く)  
〒904-0021 沖縄県沖繩市胡屋4-14-31  
電話: 098-988-7686 FAX: 098-988-7687



**名護出張所** (城十字路 近く)  
〒905-0013 沖縄県名護市城2-1-21 山浩商事ビル2階  
電話: 0980-43-7970 FAX: 0980-43-7971